

令和5年度鹿追町各会計予算審査特別委員会会議録

日時 令和5年3月14日（火曜日）

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

1 委員長挨拶

2 町長挨拶

3 付託案件審査

- (1) 議案第23号 令和5年度鹿追町一般会計予算について
- (2) 議案第24号 令和5年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第25号 令和5年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
- (4) 議案第26号 令和5年度鹿追町簡易水道特別会計予算について
- (5) 議案第27号 令和5年度鹿追町下水道特別会計予算について
- (6) 議案第28号 令和5年度鹿追町介護保険特別会計予算について
- (7) 議案第29号 令和5年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について

4 出席委員（9人）

1番 清水 浩徳委員	2番 山口 優子委員	3番 畑 久雄委員
4番 台蔵 征一委員	5番 加納 茂委員	6番 川染 洋委員
7番 狩野 正雄委員	8番 埴渕 賢治委員	10番 上嶋 和志委員

5 欠席委員（1人）

9番 吉田 稔委員

6 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
代表監査委員	野 村 英 雄

7 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	葛西浩二
総務課財政担当課長	菊池光浩
総務課主幹（消防署長）	内海卓実
会計管理者	富樫靖
企画課長	草野礼行
町民課長	平山宏照
保健福祉課長	西垣慎也
農業振興課長	檜山敏行
農業振興課環境保全センター担当課長	城石賢一
商工観光課長	松井裕二
建設水道課長	大上朋亮
子育て支援課長	米澤裕恵
瓜幕支所長	東原孝博
ジオパーク推進課推進係長	大西潤
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹

8 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	渡邊恒義

9 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

10 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

令和5年3月14日（火曜日） 午前9時30分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

令和5年度鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会に先立ち、加納茂委員長より御挨拶申し上げます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

今日は予算審査ということで貴重な時間を使います。

どうぞよろしくお願ひします。今回は改選期ということもありまして骨格予算となりますが、皆さんの活発な意見がもちろん補正予算、そういったものに反映されると思いますので、一つ活発な議論をよろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長から御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和5年度鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、そして17日、22日、この3日間の日程で予算審査が行われるわけでありまして。

ただいま委員会の趣旨等については加納委員長さんからお話があったとおりであります。

令和5年度の予算案につきましては、一般会計では、令和4年度比、当初比で0.4%増の68億8,200万円、全会計総額では同じく0.9%増の95億1,544万円であります。

令和5年度予算編成の考え方といたしましては、一般会計特別会計ともに、経常的経費を中心とした骨格編成ではありますが、継続費、債務負担行為として設定をされている、大型事業や継続的及び緊急性の高い事業等、行政の継続性の観点から必要な額を計上したところであります。

本日からの委員会におきまして、委員各位それぞれのお立場から、また様々な角度からの御意見を賜りたいと思っております。

また、私たちも事業実施にあたっての考え方をしっかりと説明してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひをいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ただいまから、令和5年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を開催します。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました令和5年度鹿追町各会計予算7件の審査を議題とします。

審査日程については、本日3月14日、17日、22日の3日間といたします。

令和5年度各会計予算審議は議案ごとに質疑を行い、全議案質疑終了後に総括質疑を行います。総括質疑終了後、議案ごとに討論を行い採決を行います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

議案第23号 令和5年度鹿追町一般会計予算に対する質疑

歳出 1款 議会費 42ページから

2款 総務費 68ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより、議案第23号、令和5年度鹿追町一般会計予算に対する質疑を行います。

最初に歳出から行います。

1款、議会費と2款、総務費、42ページから68ページまでとします。

質疑ありませんか。

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

2点御質問いたします。

1点目、60ページ、ジオパーク事業費。令和5年度のジオサイトの管理整備に登山道整備がありますが、この登山道、どこの場所を整備するのかお伺いします。

2点目については、62ページ徴税費。先日の委員会資料によりますと、QRコード付き納付書によるキャッシュレス納税が可能と書いておりましたけども、以前全員協議会をやったときに、この要領はできないという返答を受けました。この納税、固定資産税と軽自動車税の納税は令和5年から実施可能なのかお伺いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課推進係長（大西潤）

登山道整備ですが、今、然別自然休養林保護管理協議会と連携をとりまして、然別湖周辺の山全ての登山道整備を行なっています。

ただ、もう少し離れたウペペサンケについては菅野温泉からの登山道が、今使えていない状況になっていますので、それ以外の登山道を整備しております。

主に春と秋に草刈りと倒木の処理を行なっております。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

町民課長。

○町民課長（平山宏照）

全員協議会の時にできないということだったということですが、町民課の捉えといたしましてはQRコードによる税の納入ということで、令和3年度の税制改正において令和5年度分の課税より地方税の統一QRコードを用いた納税対応が固定資産税と軽自動車税の2税で行えるということになりました。

令和5年度においては、QRコードを印字するのですが、これまでの使っていたラインプリンターだとプリントの解像度が足りないということで氏名・住所及びQRコードをより細かく印字するように委託をして、このQRコードによる納税に対応することになっております。

このQRコードの付いた納付書によって何ができるかといいますと、今国からより詳しいものはまだ来ていないのですが、大まかに言いますと地方税の支払いサイトでクレジット払い・インターネットバンキング・口座振替、あと各種スマホ決済アプリで納入ができるということになっております。

どのアプリでという細かいところは今後示されると思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

納税については承知いたしました。

ジオパークの登山道整備でありますけれども、私、昨年、天望山から東雲湖へ向かう登山道を歩きました。

この際、ガレ場から風穴地帯に入ったところで行き先がちょっとわからない道になりました。もしかしたら誰かが入り込むような道をつけたのかもしれませんが。しかし経路上にそういう道がある自体、危険だと思います。

今、ヤママップというアプリもあって、ほとんど皆使っていると思いますが、明確な

登山道の経路整備が必要と考えます。この点をお伺いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課推進係長（大西潤）

清水委員から御指摘いただきました地域につきましては、昨年度道迷いがあるということが報告ありまして、その後に現地に赴き、ロープを設置してここが正しい登山道だということを示すような施工は行なってまいりました。

今後また何かありましたら随時そのような対処を取っていきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（加納茂）

上嶋委員。

○10番（上嶋和志）

60ページのジオパーク事業費の関係でお尋ねしますが、サポートガイド、ジオパークガイドの養成講座、それぞれ8回、7回と計画されておりますが、実際に今年もやっているとありますが参加される人数、それとガイド養成講座、自らの知識を高め、ガイドということではそれを誰かに伝える仕事、役割というのがガイドの役割だと思っておりますが、そういう場が今まであるか、これからあるのかどうか2点お伺いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ジオパーク推進課大西係長。

○ジオパーク推進課推進係長（大西潤）

サポートガイド養成講座ですが、現在のところサポートガイド養成講座の認定者が33名、昨年に比べて5名増えております。認定ガイドは昨年1名でしたが、今年度3名で2名増えております。

この認定ガイドにつきましては、今年度既に冬のスノーシューツアーを行なっていたりしております。

また、来年度につきましては、修学旅行や旅行会社からの問い合わせがありまして、こちらのほうを対応していただく予定をしております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

狩野委員。

○7番（狩野正雄）

58ページ、ライディングパーク費に関わる質問をいたします。

これも一つには提案も入っておりますけれど、長年続けてきました競ばん馬大会が終了いたしました。ライディングパークの施設というのは非常に素晴らしい施設だという評価をいろいろ受けております。

そこで、これを活用したイベントとか、来場者が楽しめるこれからのプログラムを考えていく必要があるだろうと、瓜幕の在住の人たちからもそういう話も聞きます。

そこで昨年、大阪の高校生がバス7台で修学旅行で来られました。秋の休日を人間ばん馬で楽しんだ。それを見ていた瓜幕の住民も、遠くからこれだけの人が来て感動してくれる施設をもっともっとそういう楽しいものを作り出す必要があるのではないかという話になりました。

そこで提案も含めて、私はいろいろ話し合った中で看板が少ないのではないかなど。もっと分かりやすくする必要はあるのでは。というのは、来ていた高校生が、私が写真を撮ったときに、「おっちゃんここは何ていうところなの」と聞かれた。来た人がパッと見てもこの施設が何というところか分らないという状態は、やはり何か方法があるのではないかと。看板は確かに国道沿いにはありますけど、施設内にはそういうものがないのももっと工夫したらいいのでは。

それからライディングパーク、パーク場ですね、車から降りて素晴らしい紅葉とか桜の満開の時もあるし、この施設は福原山荘もそうですけれども、秋の時期には素晴らしい景観を持っております。

そこで紅葉を車から降りて楽しめるような感じで観楓会の準備にしたらどうかなど。観楓会という北海道独特の、そういう季節の楽しみ方、それももっと開発したらよいのでは。

それから3番目ですけれども、帯広の岩内町に持田さんという馬の調教している人がいます。持田さんは、過去に何回か来ており、ホースショーが素晴らしい。そういう人に来てもらって、ホースショーというか、人間と馬の関わりをもっと皆に知ってもらうようなイベントが、お金もかかりますけど組めないものかと、集客力も結構あると思うのですけれど。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、東原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

まず看板の関係でありますけれども、確かに表にあるだけで場内には、看板がないというのは把握しておりますので、今後状況を考えながら予算を伴うものもありますので、付

けるべき必要があるものは検討してまいりたいと思います。

イベントとしての活用に関係ですけれども、現在ばん馬が終わったあと具体的なものはまだ決めておりません。ただ、地域住民が参加して盛り上げていけるような形のイベント、いきなりばん馬のような大きなイベントという形にはならないと思いますので、地域の中から盛り上げていくような形で、イベントを立ち上げていければと考えております。

もう一つは観楓会でしたか、確かにあの会場は紅葉がきれいな場所だと思っております。ただ、パークゴルフ場内ということもありますので、その利用等を考えながら可能なものであれば今後検討してまいりたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

狩野委員。

○7番（狩野正雄）

パークゴルフ場は月曜日が休場日ですね。休場日に何かイタヤモミジやナナカマドとかすばらしい木などいろいろな種類があるのです。ホオノキもあるし。そういうものをパークゴルフがやっていない時にやるということも可能じゃないかなと思います。

それから、車から降りてすぐの場所が芝生になっております。子供や親子で来た旅行者、車から降りて非常に芝生を楽しく踏んで、そこを安全に子供たちに自転車を教えるようなところ、安全に乗れたらいいねという話も、パークの帰りに話したことがありますけれども、そこでこの場所を使って子供の自転車デビューをするような施設、ドッグランの自転車版です。そこで子供たちが初めての自転車に触れるようなことをする。それからあの外周の一周のサイクリングコースをどう設定するとか、気軽に親子で利用できるような施設を考えると。わざわざ自転車を積んで来なくても道の駅に貸し自転車、レンタルサイクルを、親のサイズと子供が乗れるサイズを置いて自由に使っていただくこともできるのでは。そしたら外周も使えるし、芝生の前も使えるし、それからサイクリングに適した道もあるし。

それから道の駅うりまくとのコラボレーションというか、もっと考えていいのでは。

そこで道の駅うりまくとの連携ですよね。手ぶらで来てもバーベキューができますよ、そういう施設を考えられないか。なかなか車にいろんな材料買ったり、炭を買ったり気軽に来てぱっとバーベキューできるなんて、焼肉できるようなものはないですけど、幸い瓜幕ライディングパークには焼肉ハウスもあります。

だから瓜幕の道の駅に出して、ちょっと購入してもらってすぐ焼肉の火を起こして食べ

てお昼を楽しんでもらう、そういうことがですね瓜幕の活性化にもあるし、それから道の駅の販売促進にもなるし、また施設のそういう有効活用にもなる。

だからそういう発想でぜひ考えてほしい。いかがですか、町長。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

先ほどの質問からさまざまな御提案をいただきました。

ライディングパークはあれだけの施設パークゴルフ場、そして隣接する道の駅といろいろ活用方法があるかと思えます。これについては支所が中心となって地域の方ともやはりよく話してみる必要があると思えます。併せて道の駅の関係者、そういったことで様々な提案を参考にして、いろいろ検討させていただきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

他にありませんか。

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

3点ほど質問したいと思えます。

まず48ページ、地域のつながり活動助成について、それからページ数が分からないのですけど地域おこし協力隊について。もう1点、ゼロカーボンの関係で推進先行地域のページ61ページです。先行地域の関係と推進費について3点について質問したいと思えます。

まず、地域つながり助成の関係、毎回質問させていただいておりますが、全員協議会の際にも説明いただいたが、昨年8行政区、50万円の執行がされておりますが、今年は5月にコロナの5類移行ということで緩和されて活動しやすくなる情勢が見えてきております。

そういう中であって、地域つながりという行政区の活動を推進するためには、長く町が事業推進してきて、また継続して次もあるということなので、ぜひ内容を少しずつ検討されて利用しやすくしていただいている、その部分の再度説明と、変わってきた内容について地域への説明の方法をお示しいただきたい。

2点目の地域おこし協力隊、昨年2名でしたけど新年度6名を入れたいということでありますけれども、一つ一つ確認させていただきます。

農業振興課はバイオガスの関係でどういう方法で利用されるのか。それから商工観光課はどういう方法で利用するか。それから学校教育課は2名で、これはバカロレアの指導コ

ーディネーターと高校の全国募集の関係とお聞きしています。それから社会教育課1名は部活動支援ということでもありますけども、再度、詳しく説明をいただきたい。

もう1点のゼロカーボンの関係ですけれど、役場周辺エリアの改修ということで今年事業が進められるという予定であります。基本的には調査設計の委託というのが中心であります。今年実施できる具体的な事業の内容、それからゼロカーボン推進費の中での家電の買い替え促進助成80万と自動車に対する支援が610万という金額が一応計画されているのですけれど、この他に昨年度からやっている冷蔵庫と電気自動車などの支援の他に具体的なものが出てこないのか。

その3点についてお聞きします。

○企画課長（草野礼行）

つながり活動助成交付金のご関係でございます。何度かお話をさせていただいていますが、今2期目の最終年度でございます。議員おっしゃるとおり1期目の3年間、令和元年度までは20以上の行政区3か年ともございました。

コロナの影響を受けて令和2年から4年にかけては10以下ということで、もろにコロナの影響を受けてなかなか対面での活動ができないような状況でございましたが、少しずつでございますが、コロナの状況も緩和をしているということで、改めて地域の活動の後押しをしたいということで延長をさせていただきたいというものでございます。

何回か変更しておりますが、今回につきましても大きく3点変更点がございます。

まず一つ目が対象条件の緩和、それから2点目が交付限度額の引き上げ、それから3点目が基本項目の追加でございます。

具体的には、対象条件の緩和でございますが、現在つながり活動助成金を活用していく際に、基本項目6項目プラス独自事業プラスもう1個今回追加していますので、8項目のうち2項目以上をやるのが条件になってはいますが、先ほどもちょっとお話があったとおりに使いやすくさせていただくために、二つものを一つでも可能にしたいというものでございます。それが1点でございます。

それから交付限度額の引き下げでございますが、今まで基本金額とプラス世帯数掛けるなんぼというのが各行政で使える上限となっていました。基本金額を10万円から5万円に下げて、より多くの行政区に使っていただきたいというものでございます。

それからもう1点、基本項目の追加。先ほど6基本項目プラス独自事業での1項目ですけれども、実はここ数年、7年も8年もなのですが、行政区への参加世帯数が年々

減少している傾向にございます。ですので、地域の行政区の活性化を促すという意味で、行政区への勧誘活動に対して、地域が必要に応じて新たな方を勧誘したいという場合、対面での勧誘でも構いませんし、パンフレット・チラシ等をお配りしてぜひ入ってほしいみたいなことでも構わないかなと思っていますけど、その勧誘活動に対して、新たに1項目を追加して、それも対象にしたいというものでございます。

それから地域への御説明でございますが、今準備をまさにしている最中でございます。

例年ですと、年度が明けた行政区長会議等で御説明をさせていただいているのですが、それならちょっと時期が遅いのかなと思っています。

実はこの時期、大体多くの行政区は総会がございまして、できればその総会に向けてこちらで今変更内容を記したものを送付させていただきたいというのと、もちろんホームページ・広報誌・SNS等では周知をさせていただきたい。必要に応じて職員が出向いて説明しても構わないかなと思っています。

それから2点目の地域おこし協力隊でございます。今現在企画課に所属している2名、平成館と自営線の管理をしている者がいますけど、一人は3年間の任期を終えて通常地域おこし協力隊でない会計年度任用職員になりますけど、平成館の1名はカフェなのでそのまま残ります。

新たに先ほど議員さんからお話がありましたとおりバイオガスプラント1名、あとは商工観光課でマンゴーの栽培で1名、それから社会教育の部活の地域移行でその業務に対して1名、それから学校教育のほうではバカロレア教育等、高校の未来教育の支援ということで1名追加するものでございます。おのおの今不足しているものを補うような形で業務に就いていただく内容になってございます。

それから最後、ゼロカーボン推進費の関係でございます。基本的には昨年当初予算にはなかったものばかりでございますが、今回予算提案させていただいているのは、昨年の補正の中で提案させていただいている執行事務の委託料とZ E Cの要求水準と継続費になってございますので4年度・5年度・6年度の2年目ということでございます。

あと予算は発生していませんけど、執行事務の中で各チームに分かれていますので、例えば瓜幕でしたら山村留学センターの改修・新築に向けた検討をしたり、道の駅に関してもそうですけど、さまざまな支援業務みたいな会議的なものは随時行なっていく予定となっています。

それから町民向けの自動車と冷蔵庫以外の補助事業はどうかという話でございます

が、まさに先月何とか国の財源、町の提案をさせていただいて、計画書をまさに出しているところでございます。当初3月末ぐらいにその可否がわかる予定でしたが、4月上旬位までずれ込んでいて、町の提案が採択されますと自家消費用の太陽光パネル・蓄電池、あとは高効率の給湯器ですとかさまざまな提案をしておりますので、どれが採択になるかわからないですけど、4月中位にはおおよそ判明するかと思っています。採択を受けたら改めて相談をさせていただきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

地域つながり助成金、ぜひ使いやすい方法でそれから地域に対しての周知をしっかりとやっていただいて、1行政区でも多く利用していただいて活性化につなげていただきたいなと思います。

あと地域おこし協力隊の関係でありますけども、地域おこし協力隊が望めば3年経過したあと企業もしくはわが町で活動していただけることが理想と思う訳です。

なかなか鹿追がそういう方向に進まないのはなぜかということもこれ検証していただきたいのですが、多分課長はかなり理解されていると私は理解しているのですが、この間、農業新聞に隊員さん同士のネットワーク作りをして、研修をお互いが意見交換というのかな、どういう方法で将来に向けて活動が活発になっていくかという、お互いが研修をする場というのを全国的にそういう方向性を作って設けてきているという記事が出ていました。

私もちょっと見させていただいて、やはり隊員さんが例えば鹿追に来て一人で来るわけですから、どなたも知っている人がいないとするならば、活動するのにも大変不安が最初が一番あるのかなと思いますので、特に当初来ていただいた時に今まで来てくれている人、もしくは卒業されてOBとなっている方々が鹿追に住んでおられますので、そういう人との連携とか意見交換とか、研修の場とかというのがあることによって、長く勤めていただける方向性も示唆できるのかと感じましたので、ぜひせっかく新年度6名の方を呼んでいただいて、活動を活発に地域のまちの活性化につなげていただけるとと思いますので、そういうことも含めて全て行政がやらなければいけないということでは私はないと思うのですが、そういう研修の場とかというきっかけを作ってあげて、お互いが切磋琢磨できることが将来につながるとと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

あとゼロカーボンの関係は今説明があったように、分かった段階でまたお示しいただきながら、町民に少しでもゼロカーボンが広まって行って理解していただけるような事業にしていきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

他にありませんか。

川染委員。

○6番（川染洋）

48ページの財産管理費についてお尋ねしたいと思います。幼稚園、それから地域保育園、それから学校は普通財産、保育園も普通財産になっている。その利活用の問題なのですが、何に使っていいかと迷っているところじゃないかと思います。

それで私は昨日ワーケーションの話が出ていましたけれど、私はちょっと違って、テレワークの時代にもう既にこの3年間で入ってきていると思いますので、シェアオフィスあるいはレンタルオフィスのようなものに整備をし直して希望者を募る。あるいは町内の人たちに使い方についてその企画を募集する。あるいは全国の人たちにその使い方について募集する。そして、鹿追町の企画が担当しているのか総務課が担当しているか私はわかりませんが、この辺で企画をまとめてそしてそれを整理する。このままの状態では何か使う人いませんかということではなかなか難しいと思うのです。繰り返しますが、シェアオフィスかレンタルオフィスか、あるいは全国、町内で使いたい人がいるとしても全体を全部一人で使うには大変だと。であればどんな企画でどんなふうに使いたいのかと利用者から、あるいは利用者でなくてもこんな方法が良いというような企画を募集してみる。というようなことを考えてみたらどうかと思いますが、いかがですか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、菊池総務課財政担当課長。

○総務課財政担当課長（菊池光浩）

様々な御意見をいただいたと思っております。議員おっしゃるとおり町有施設の有効利用、あるいは活用というのは重要なことでありまして行財政改革の中でも遊休施設の活用については種々検討しているところでございます。

旧保育園については現在、災害備蓄庫としての活用、旧幼稚園はもみじ工房というお話がありましたけども、議員御指摘のとおり少し広すぎて活用ができないということであり

テレワークあるいはシェアオフィス・レンタルオフィス等の活用について広く考えていたらよろしいのではないかと御提案でございます。行財政改革としましても、ただこの施設を活用してくださいと仮にホームページに載せたとしても、ないと思いますので、現在考えているのはプロポーザル方式で、鹿追町にはこういった施設がありますので、ぜひ御活用の検討をしていただけないかというような提案方式でのホームページ掲載も考えて今準備を進めているところでございます。

またシェアオフィス、あるいはレンタルオフィス等についてはまた希望者がいれば、そのとき改築等も必要になってくるかと思えますけれども、いずれにしても提案をいただきながら進めていければと今は考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

川染委員。

○6番（川染洋）

分かりました。ただし整備されているところを借りるか、全然整備されていないところを使いたいというのでは随分違うと思うので、方針を決めて先に整備するか、プロポーザルでいろんな案が出てきて、結局それはそれで整備をしなかったら意味がなくなりますから。やはり私は整備をして、そして使ってくださいというほうの手がいいかなというふうには思います。

いずれにしてもそういうことも考えられているようですから、ぜひ今使われていない財産について、利活用のほどを考えていただきたいと思えます。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員。

○6番（川染洋）

今の私の最後の答弁ないの。何も言わんでいいのか。役場のほうは。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

川染委員のほうから主に施設の利活用についてさまざまな御提案をいただきました。

また、町のほうで建物だけでなく土地、町有地、空いている土地も結構な数があります。まとまった土地であれば町のほうで直接利用ということもあるのでしょうかけれども、恐らく宅地、住宅等での利用というところも町内にありますので、それらの活用も含めて先ほ

ど菊池課長がお答えしたとおり、行革の観点も含めて昨年からいろいろ検討をしているところでもあります。

施設の利用についていろいろ考え方がありますが、町のほうの整備、いろいろな補助金等を活用しての整備ということも一部検討しているところでもありますので、総体的に考え方を整理しながら、もちろん町で整備しようとするれば当然予算も伴うことでもありますので、しっかりと考え方を整理して取り組んでいきたいと思っておりますので、御意見をいただければなと思いますので、よろしく願いをいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。他にありませんか。

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

3点質問したいと思います。まず53ページ、企画振興費。高齢者タクシー利用助成、それと57ページの廃屋解体撤去事業補助の関係。

もう1点、昨年実施されてきました映画撮影の関係について3点について質問したいと思います。

まず高齢者タクシーの関係ですけれども、昨年どのくらいの利用があって、当初750万でスタートしたわけですが、令和4年度は、新年度500万ということで予算下がっていますけれども、この理由があると思うのですが、その点。

それとタクシーではないのですが、お年寄り同士がどなたかの個人の車に乗り合わせで移動している方法で、それが何らかの保証というか、内容、具体的な方法で動いている。そういう活動の具体的な例があればお示しをいただきたい。

この点は、ある町民から互助会制度があって、利用しやすくして乗せる側も安心して、乗る側も安心して移動できればというふうなことの御意見がありました。

特にお年寄りの中でパークゴルフ場、町内3か所あって、それからゲートボールの関係も鹿追に一本化されたということで、例えば東瓜幕、瓜幕から移動をかける場合はタクシーに乗ってそれぞれ個人で移動するという場面にはなかなかかなりづらい。とすれば同じ地域から移動をかける仲間が乗り合わせでという活動がもっと安心してできればいいなというふうな御意見がありますので、その辺のところの考え方をお示しいただきたい。

それから廃屋解体撤去事業、昨年300万でスタートして今年360万ということで多少は上乗せしたということで、アスベストの処理も入ってきているということで360万なのか。

それと昨年 300 万でスタートして、確か補正で出していただいて、件数が増えていると思うのですが、最終的な実績件数と今年度の考え方。

それから私、昨年も申し上げましたけれども、農家地区の廃屋処理も事業化できないかということも御意見が出ていますので、この考え方もお示しいただきたい。

それから項目がどこになるか、ここでいいかどうかは分からないですけど、昨年から今年の2月にかけて「和ら美」の会社が映画撮影、「おしゃべりな写真館」のロケを鹿追で行いました。最終的に切り上げも皆さんでして、感謝されてお帰りになったということでもあります。

特に町からの支援をいただき、支え隊がボランティアで炊き出しにかなりの日数にわたり女性の方が参加していただいて、大変美味しい料理を出していただいたということで喜ばれていました。

また、宿泊で町が提供した施設も非常に助かりましたというお話もありましたので、お伝えしておきます。そこでこの映画の関係ですけども、今年の7月ぐらいには映画として完成するのかなという説明でありました。実際に全国上映は秋ということでお聞きしていますけれど、全国上映する前に鹿追の町民ホールで、最初に町民に見ていただきたいというお話もあります。その辺しっかり対応していただき、町民多くの皆さんに見ていただけるようにしていただきたい。

それと、前にも町長にもお願いに上がっていたお話の中で、今回、ロケで映画の写真館のスタジオを外に作って映画撮影をやったわけですけども、その施設を何とか町に残してもらえないかというお話が今ありまして、町長にお話はしていますけれど、町が全面的にそれを応援しますということには私もならないというふうに思いますけども、どなたかが支援していただいて町の道の駅、いろいろ次のステップアップに考えておられると思いますけども、そういう場がいいのかどこがいいのかということもありますけども、そのことも含めて、考え方があればお示しいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

これは社会教育の分野になりますので後ほどの答弁になります。

答弁、草野課長。

○企画課長（草野礼行）

タクシー券の助成事業について御説明させていただきます。

令和4年度の利用実績でございます。まだ3月の集計が出てないので2月末までの実績

でございますが、申請者数は275名でございます。例年と大体同じような人数かと思っております。利用率、2月末現在で55.8%でございますので、例年だと65とか60ぐらいが例年の利用率なので、これも大体同様程度利用されているところでございます。

それから予算の関係ですが、令和3年度、4年度につきまして、令和2年度途中からコロナの交付金、国の財源を活用してタクシー券の割り増しをさせていただきまして、令和元年度については500万円でしたが、2年・3年・4年については1.5倍の750万円を計上しておりますので、新年度はコロナの交付金が今のところは見込めないで、令和元年の500万円に下げたところでございます。

それからお年寄り同士が相互に乗り合わせという話でございますけど、実態はよく把握はしていませんが、タクシー券を活用して双方持たれている場合は、それを1枚で乗り合わせをして、例えば夫婦もそうなのですが、うまくタクシー券を有効活用して、乗り合わせを行なっているという事例は聞いたことがございますが、自分の車を乗り合わせというのは法律上もいいのかわからないのですけれど、こちらのほうでは把握していない状況です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

一つ目は令和5年度の廃屋解体事業の予算についてですけれど、360万円ということで、台蔵委員がおっしゃるとおり60万円は、令和5年10月からアスベストの調査が専門家、有資格者による調査が必要ということで、費用もそれだけかかるということがありまして、アスベストに係る事前費用のうちの3分の1、上限を10万円ということにさせていただいて、6件60万円ということで提案させていただいているところでございます。

令和4年度の解体事業の活用状況ですけれど、当初300万円、補正で300万円、現在600万円の予算でございます。

現在11件の方が補助で解体を行なっておりまして、補助額が477万5,940円ということになっております。当初その他2件の方から御相談があり、この事業を使ってみたいなというようなことがあったので相談を続けておりましたけども、現在もう3月半ばになっておりますので、実質的に本年度中にできないとしても来年なのかなというふうな現状でございます。

あと事業系建物に対する該当についてはということでございますけれども、御質問、御

要望があった件につきましては継続してこちらでも内部で協議しておりました。ただ現在の要綱によるニーズの多さと、農業その他業種の線引き、どこからどこまでがいいのかというようなところで非常に難しい問題といたしますか決断でありまして、今のところは事業系まで範囲を伸ばすというようなことにはなっておりませんが、引き続き検討は続けさせていただきたいと思っておりますので御理解お願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

高齢者タクシーの関係、乗り合わせの関係、実態がつかめてないということですが、私が直接お話を聞いた方はぜひ個人の乗り合わせでということが、非常にある意味難しいというか、第三者が介入してやることはちょっと難しい問題ではあるのですが、互助会制度というか、もしもの時のために事前の保険を掛けることになるのかなと思えますけども、もし具体的にそういう方法で町民の方から要望があれば、行政側で何とかそれに対する助成を出していただければありがたいと思います。検討していただきたいと思えます。

タクシーに乗り合わせができれば一番いいのですが、特に東瓜幕・瓜幕から遠くから何回もという、なかなか使いづらいというお話もいただいておりますので、できたら今お話ししました個人の車の乗り合わせが安心してできるような方法を考えていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

あと解体事業の関係、これは町の解体をしていただく事業者の方の仕事を作っていただけるという事業にもつながって、非常に町が綺麗になって事業者も助かるということになりますので、昨年は補正組んでいただいて600万円という予算の中で進んでいただいたということで、ぜひ町民が今せっかく町の支援いただいて、きれいにしたいという気持ちを持っているときにやはり進んで示して出してあげるほうが進むと思えます。

できないときになかなかやれと言ってもできないので、せっかくの流れとしては今の前になかなかできなかった方法から今の方法に変えてから、毎年コンスタントに町民の方も利用されておりますので、ぜひしっかり継続できるようにお願いしたいと思います。

最初の答弁いただきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、企画課長。

○企画課長（草野礼行）

先ほど実態を把握していないとお話させていただいたので、詳しく法律等のこともあるかと思ひますし、保険の問題等もあるかと思ひますので、詳しく調べさせていただいて、助成できるのかどうかも含めて検討させていただきます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ここで暫時休憩といたします。

再開は10時45分といたします。

休憩 10時35分

再開 10時45分

○予算審査特別委員長（加納茂）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑ありませんか。

埴淵委員。

○8番（埴淵賢治）

4番委員と同じように廃屋について質問させていただくわけですが、内容はちょっと角度を変えて質問させていただきます。

イメージとして住宅を建てた、新築した。そしていつしか空き家になった。さらに年数を重ねることによって廃屋化されていった。このイメージで一つ質問させていただくわけでありすけれども、この中でもし廃屋でありますから、空き家対策ということに対して該当しないということであれば、そこは聞きっぱなしで結構だと思います。

今から6、7年前になりますか、町民課の担当課長に現在町内において廃屋はどの程度あるのか。ここについて触れて聞き入ったことがあります。そうすると明快に、46件あると言われておりました。

それから今日に至るまで解体実績、つかみで結構です。正確でなくても結構ですけど、どの程度の実績があったのか。加えて現在廃屋がどの程度存在しているのかをまずお聞きをいたしたい。

それとあわせて空き家についても、これについては企画課だと思われるわけですが、これについても同じような内容で実績でなくて現在空き家がどの程度あるのか、その数値を報告いただければと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、町民課長。

○町民課長（平山宏照）

廃屋解体撤去事業でございますけども、今データがありますのは、令和2年度からなのでございますが、令和2年度11件、令和3年度7件、令和4年度は見込みで11件となっております。

廃屋の状況も、目視等で調査した表がありますが、大体、正確ではないですけど、20件台になっております。以前は廃屋から風等で飛んできて困っているというようなお電話も年に何回かございましたけれども、この事業によって解体されたこのお電話をいただいた家が解体された事例もあり、こういう危ないものについて、この事業によりある程度解体されたと思っております。

あと、この数年後に同じように風等で飛んで、周りに被害を及ぼす恐れのあるようなものについても、事前に解体が進んでいるのかなというように事業の成果を捉えております。以上でございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

答弁、草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

企画のほうで所管しています空き地、空き家バンクのことかなと思いますが、令和4年度、今現在ホームページに公開されている空き地・空き家の件数は63件ございます。そのうち住宅については5件でございます。

それから令和4年度に問い合わせがあった件数は、同じ方も含めると14件ございまして、双方でやり取りすることになっておりますので、現在のところ先月末の数字でございますけど、問い合わせが14件ございます。以上でございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

埴淵委員。

○8番（埴淵賢治）

両課長さんから詳しく内容の報告をいただきました。ただいま報告どおり、この状況は鹿追町だけの問題ではなく、全道・全国的にこういう状況が生まれていると私も捉えて、実際そうだと思っております。

昨日、一般質問で報告があったとおり、人口問題でありますけれども、30年後には1億

人を割るといった推計もされております。

それでは本町においてはどうか。本町においては、令和12年ですから7年後、これまた5,000人を割ると推計されているわけです。

住む人が少しでも減少の一途をたどる状況においては、空き家にも大いにつながってくるわけでありまして。そして、年数を重ねることにおいて廃屋の方向に進行してしまう。このことはどうしたらいいのか、止めることができない人為的に何か対策を講じなければならぬと考えますけれど、町長さん平素から研究検討されていると思いますが、一つ新たに専門に担当職員を、これは私が言うべきではないのかもしれないけれども、OBの方でも結構だと思われそうですが、それは勝手に私が申し上げておりますけれども、セクター方式で取り組んでみては。それは1、2、3ある訳ですけれども、町長自身の考え方で結構でありますけれど、既にまちづくり株式会社を設置して取り組んでいる町村も道内にあることは事実であります。

それで、廃屋・空き家対策と称して新規で担当職員を置いて、これ本当にこの事務事業は片手間でできない事業であるなど本当に重く捉えているわけです。ですから、やはり専従が必要であると。

このことについて、一つここでやるとかやらないとかではなくて、研究・検討課題の中に加えていただきたい。それについて町長の考え方をお聞きします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

廃屋解体、先ほど課長のほうから令和2年からの実績、令和4年まで約30件という実績でございます。非常に進んだなという印象を持っております。

当初、今年の当初もそうでしたけれども、1件上限50万ということで6件分の予算の当初で計上して、状況を見て財源をうまく見つけながら、追加補正をしながら3年間で30件と持ち主の方のお考えもあって進んだということは非常にいいことだと思っております。

来年度以降も、やはり当初の予算組みとしては財源のこともあります。なかなかいっぺんにとということにならないので、併せて先ほどもお話あったようにアスベストの対応が新たに出てくるので、こういった形で進めていきたいと思っております。

それで近年状況を見ますと、定住促進の助成制度の中で個人の住宅の新築というのもあるわけですが、最近多いと思うのは中古住宅の取引も結構多くなってきております。

中古住宅の取引に対しても、一定の要件に合えばわずかですけれども助成金を出しているわけですが、これについてやはり新築というと本当に資材も高いし、工期の問題もあって、中古住宅に大分皆さんの目が向かっているというのは私も感じています。

これはもちろん選挙がありますから改選後、もし私が担当させていただくこととなったらという仮定ですけれども、中古住宅の関係についても定住促進の中でしっかり見直す必要があるかなと私は思っているところであります。

空き家対策は全国的にどこでも大変苦労しているということでもあります。わが町もそうであると思っております。

専任の担当職員というお話もいただきましたので、このことについてはしっかり全体的にどうしていくべきかを含め、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○特別委員長（加納茂）

よろしいでしょうか。

埴淵委員。

○8番（埴淵賢治）

廃屋と言いながらも、今、町長のほうから中古住宅、私、鹿追町はカナダストニイプレイン町との姉妹提携の中で、向こうに何回かあったわけですが、その信用の中で実際に不動産業に関わっている人が中古住宅を買ってリニューアルをして、そして転売するとか、またそこに住んでいただけるとかという事業に取り組んでいる方もおられます。そんなイメージを描きながら今の町長さんの話を聞いていたわけですが、私自身自分の家で立って見て、周辺を150m、200m離れたエリアを見たときに、町長も分かっているとおり、7軒も8軒も実際にあるわけです。景観上、本当に大変で何とかならないのかなということが、日々ではないけれどもたまにそういうことを考えるときがございます。

今後、そういうことも含めながら、少しでも一歩でも前に進めることのお力をいただきながら、私の質問を終わりたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

廃屋解体が進んだとはいえやはり現状も町の中、農村地区もそうですけれども、廃屋と言われるもの、その辺の考え方も非常に難しいです。

親が亡くなっても家は処分したくないという、個人の考えもいろいろありますので、難しいところもありますけれども、いずれにしても空き家が増えているのをそのまま放置というのはいろいろな観点から見てもやはりよくないというふうに思いますので、しっかりと対応をさらに検討させていただくということで御理解をいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

3 款 民生費 69 ページから

4 款 衛生費 89 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

次に3款、民生費と4款、衛生費、68 ページから89 ページまでとします。

質疑ありませんか。清水委員。

○1 番（清水浩徳）

68 ページ、社会福祉費について質問します。

新年度から重層的支援体制整備事業から成年後見人センター運営委託。これは社会福祉協議会のほうに移されて業務がスタートすると聞いております。これに伴い、社会福祉協議会が福祉士を募集しておりますが、いまだ見つかっていないと認識をしております。

もし福祉士がいなくてもこの事業をスタートさせることができるのか、問題点はないのかお伺いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

委員おっしゃるとおり、新年度におきまして新たな事業ということで重層支援、成年後見支援センター業務の関係、社会福祉協議会のほうへ委託する予定となっておりますが、福祉の専門的知識を有した人材が必要不可欠になってくるということから、社会福祉協議会において委員言われたとおり、社会福祉士の募集を12月から実は2月までハローワークや新聞、あと社会福祉士の十勝地区というのがありまして、そちらのほうにも情報提供を

お願いしていたようでありますけれども、現在まで問い合わせがないと聞いているところ
であります。先週、7日に社会福祉士の合格発表があったということで、再度またハロー
ワーク等に求人募集を行なっていくと聞いております。

保健福祉課においても、人材確保に向け情報収集を行なっておりますが、なかなか見つ
からない現状であります。引き続き人材確保に努めて参りますが、人材が見つかるまでは
派遣している職員が一部事業を行なっていくという形で進めていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

他にありませんか。

畑委員。

○3番（畑久雄）

私は81ページ、予防費の関係でございます。

委託料として検診委託料が出ております。昨年もこの点について質問しておりましたけ
れども、この数字1,878万円の数字が出ておりますけれども、これの基礎データを教えて
いただきたい。ということは、どの程度の見積もりをしてこれだけの金額になったか、内
容をお尋ねしたいと思えます。そして、できれば4年度の過去の実績をお願いしたいと思
いますが。

○予算審査特別委員長（加納茂）

西垣課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

御質問2点あったかと思えますけれども、2点目のほうは令和3年度の実績ということ
でよろしかったですか。

はい、すいません。予算計上の内訳と実績のデータですけれども、手元に資料の準備が
できておりませんので、細かい中身ですね、非常に検診の内容、予防接種からがん検診と
さまざまな検診、事業内容、委託内容がありますので、ちょっとお時間をいただいてから
報告、口頭説明ではなかなか厳しいかなというふうに思っているのですけれども、資料で
よろしければ後ほど提出させていただければなと思えますが。

○3番（畑久雄）

3年と言いましたけど4年度もできれば昨年の実績を見たいと思えます。それによって
今年度どういう予想を立てられたかということをお尋ねしたいわけでありませぬ。

ということはやはり検診ということは非常に大事なことで、町民の命を守るためにも、そういったことで詳細になりますけれどもよろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

資料請求がありました。必要ありますか。どうでしょう。

資料請求が必要な方は挙手願います。

挙手1人

○予算審査特別委員長（加納茂）

畑委員長一人でございます。

よってこれは却下します。

畑委員。

○3番（畑久雄）

何のための資料を請求したか分かりますか。私はこの予算に対してどのような見積もりされたかその内容を聞きたいわけです。

町民の命を守るための検診でしょう。どうしてそこに皆さん手挙げないと私は非常に疑問に思う。いかがですか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

皆さんどうですか。どうですか。

意見がないようです。これはこのまま進めさせていただきます。

他に質疑ありませんか。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

もし事業費というのは、なかなかあれなのですけれども検診、大まかなその項目の内容でよろしければ、数も多いのでそういったことでもよろしいですか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

畑委員。

○3番（畑久雄）

それでは、資料を大まかに出してくれるということですか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

西垣課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

積算資料のほうはございますので、ちょっと今ここで説明するとなると結構数があるので、もしよければ後ほどというところでよければお願いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

5 款 農林費 89 ページから

120 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

次に5款、農林費、89 ページから120 ページまでとします。

ここで説明員の入れ替えを行います。

－説明員入れ替え－

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑ありませんか。

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

3点について質問したいと思います。

まず89ページの農業委員会費、それから90ページの農業振興費、両方関連しますので。

先般、町長のほうから説明はいただいたのですが、行政報告の中で鹿追町次世代農業経営対策協議会が3回実施された結果、お話聞いていますけれどもこれについてももう少し詳しく説明をいただきたい。

もう1点93ページになります。畜産業費の中で自衛防疫事業補助金の中の酪農家のサルモネラ症が昨今非常に増えてきているということで、その件について。

もう1点、100ページになります。産業後継者対策、新年度の01農業塾生の関係と産業研修生について質問したいと思います。

まず、最初の一つ目の次世代農業経営対策協議会、今日農業委員長が欠席されておりますけれども、町長からの御答弁でもよろしいですが、3回協議会実施して道内の先進

地事例であるとか第三者継承に向けて調査勉強するという考え方をお示しいただきました。

これについて再度内容をお示しいただき、具体的にどうなっていくのかということをお聞きしたい。

農業委員会の中で行政執行方針の中にも後継者育成・新規就農等、担い手対策協議を継続して具体化に向け検討するという文言がありますけど、この具体化に向けて検討する内容をお示しいただきたい。

2点目のサルモネラの関係であります。これは私も委員会の中でお話ししましたが、昨今、この菌が酪農家の農場の中に広まってきて、まだ、現段階でも4件ほど卒業できないで検査を繰り返しながら消毒を行なっているという実態があります。

夏場に本来は出ていたものが、真冬のマイナス20度になる、そういう環境の中でも発症が継続されているというか、広まっている実態は行政側だけの責任ではない。当然生産者の問題が一番問題なわけですけども、環境をしっかりと整えてきれいな酪農をやっている農家でも出てくるといふ菌、要するに土壌菌として通常存在している菌なので、ほとんどが仔牛のまだ体力の付いてない牛にその菌が体内に入って悪さをするというので、そこから広まっていくということが現実的に起きて、その消毒をするのも農協の職員さんと農業振興課の職員が中心になって対応していただいているということで、これもう本当に私の家もお世話になってきて大変申し訳なかったという気持ちと、今現在、段々と酪農家が大規模化することによって、卒業するのが非常に大変になってきているという実態。だからどうしましょうと言ってもすぐは対策を打てないのですけども、新規に自衛防疫組合のほうで予算も増やしていただいておりますけれども、どうかこれからもお願いはしたいのですけども、何かいい対策があればお示しいただければと思います。

それと01農業塾生、新年度何名で実施されるか。昨年やっと東京のほうにも研修行かれて、町長さん、組合長さんが国会というか衆議院のほうで生徒たちと勉強されたというお話を聞いております。

それから、産業研修生の関係、新年度、前の報告ですと1名ということで、経済が動き出してなかなか北海道に向かってこないという実態があるわけですけども、その現状、どうなったかということと、どう対応していくのかということをお示しいただきたい。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、津川農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（津川修）

台蔵委員より次世代農業経営体対策協議会の議事内容等々、あと農業委員会、具体的な内容ということで執行方針の御質問いただいてというところについて答弁をさせていただきます。

まず、次世代農業経営対策協議会、延べ3回実施をしておりますけども、まずそれぞれの機関の立場からの現状の問題点の把握とそのすり合わせ、協議などを実施してきており、3回目については2月に行なっておりますけども、農業改良普及センターの職員の方も交えて、道内の事例等々も御紹介をいただきながら、鹿追町にとってこういった形の後継者対策がいいのかということについて御助言をいただいているところであります。

まず協議の内容でありますけども、一番手っ取り早いといえますか、他町村でよく見られる施設園芸等については、なかなか産地ブランド化の確立ですとか販路や生産ロット数の問題があるということで、従来鹿追で行われている農業とはちょっとかけ離れている部分があって、これはなかなか難しいのではないかという意見が出されているところであります。

また、畑作・酪農についても大規模土地利用型の十勝鹿追大型農業については、どんなに安い農地であっても30町の農地を購入するとなれば5,000万円の資金、またそれに畜産、搾乳牛ですとか、あと畑作についても農機具を導入していくとなるとかなり大規模な初期投資が必要になるということで、これもなかなか難しいという今のところの意見であります。

こういったものについて、一つは、酪農家については農業公社のリース事業などもあるので、こういったものの具体的な検討、活用の検討もしてはという意見が出されている中で、取り組みやすい方法として具体的に足がかり、何がいいのかということについて、一つは第三者継承であるとか、既存法人でそういった人材を育成して独立開業させる道筋等々の方策がいいのではないかという話にはなっておりますけども、これについてももう少し具体的研究をしていく必要があると考えております。

また、一番大事なものは希望者側と受け入れ側のマッチングということで、希望者側は割合有機栽培ですとか放牧酪農などそういった小規模でできる農業を希望する傾向が多いというふうにアドバイスをいただいている一方で、なかなか既存の農家さんといえますか、今鹿追で住んでいて新規受け入れる側としては、なかなかその受け入れは難しいのではないか。同規模程度とか今の観光農業を踏襲した希望者への期待が多いと感じているところもあります。

いずれにしても、具体的に今年度何らかの道筋をつけるところまで、例えば研修農場であるとか第三者継承について掘り起こしをしていくとか、そういったことが検討されているところであります。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

自衛防疫のサルモレラの関係と、産業研修生等のことで答弁させていただきたいと思っております。

サルモネラ対策に関しましては、自衛防疫組合のほうで家畜保健所、NOSA I等の獣医からいろいろ助言をもらっているところですが、防疫の対策は決定的なことについて、今のところ対策は、今までどおりの対策ということで、石灰をどうするだとか農場の出入り口にきちっと石灰を撒くだとかというのを徹底していかなければなかなか難しいということで、今まで各農場でやっていただいておりますので、それを継続して進めていくしか方法はないということを確認しているところでございます。

あと01農業塾に関しては、現在22期生が4名、新しく23期生が3名、計7名でスタートする予定でございます。

産業研修生に関しては、今決まっているのが1名、現在1名の問い合わせがきているところですが、確定しているのは1名ということで、今後に対しても随時受け入れができるような体制をしていきたいと考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

一点目の次世代対策協議会、今までから見たら一歩進んできたのかなというふうに思います。方法として、鹿追型の今の農業をそのまま継承していくということは、現実的には不可能である。それは当然、誰が考えても桁違いの初期投資がかかりますので無理な訳で、私が申し上げたいのは最終的に農家地区のコミュニティが崩れてきている現実を、条件がいい地帯ではさほど真剣になって考えなくても現状の農家さんがおられて大丈夫なんですけど、やはり条件不利なところほどどうしても農家を引き継ぐ方がおられないとか、トラブルで辞めざるを得ないとか、昨今の農業情勢において続ける意欲がなくなったとか、時の流れは大きく12年か15年周期位で良かったり悪かったりというのは農業の世界である

訳で、社会の動きとは違う反動で農業の世界は動いてきます。

私は早くから、外から新しい方を呼び寄せて鹿追の活性化に結び付けてほしいという御意見を述べさせていただいております。返ってくる答えは、よその人に渡す土地がないので、よそ者は入って来ないでほしいと言う、これはもう正直、私個人的にはちょっと情けない。あくまでも農業、他の人に渡すとかという解釈ではなくて、やはり農家地区が崩れれば鹿追町全体が、やはり人口減少に拍車をかけてしまうということにつながりますので、一方で人口対策を一生懸命やっても農家地区を疲弊させること、イコール鹿追町は縮小していってしまう現象につながりますので。私の持論はここまでしておきます。

それで今説明いただきました第三者継承について、中心的に検討して勉強していくというふうなお話をいただいて、私もここがやはり一つのキーワードだと思います。

産業委員会でもいろいろ勉強・研究して、委員会の中でも報告しますけども、200 ちょっとぐらいの農家の中で60戸以上の方の経営が後継者はいないということで、農協あたりの考え方は、そのままそっくりいなくなって農家がなくなるわけじゃないですよという話はされておりますけれど、現実的に私が今申し上げたように条件のいいところはさほど減らないのです。でも条件が悪い地域ほどそうなるので、どうか今経営をされている農家の後継者がいないのであれば第三者継承できるような、そういうシステムをしっかりと作っていただいて、今お話がありましたマッチング、売り手と買い手のマッチング、これは鹿追町がしっかりとそれに取り組んでいかないと、仲介をしていただかないと事業としては進んでいかない訳なので、そこを私は皆さんで勉強して進めていただきたい。

あと、先般、産業委員会で勉強をさせていただきました農業公社で出てきたお話の中に、地域おこし協力隊の隊員さんをこの次の世代の引き受けていただけるような、地域おこし協力隊として呼んで、皆さんで仲間を作っていただいて、地域で活動して次につなげていくという方法も全道の中で少しずつ出てきているというお話もいただきましたので、工夫をして呼ぶなど、鹿追に来ていただけるような方法があれば次につなげるのかなと思います。

事業として進めても、すぐ人が来てくれて、すぐ後継者になるということはありませんので、年数がかかります。ですから、今この大変な情勢で必要な要素が出てきたというときに、真剣になって行政が中心になって特にJAが動かなければいけないわけですが、普及センターの人にも入っていただいているので、これをしっかりと具体的に対策として進めていただきたいと思います。持論を申し上げて申し訳なかったのですが、その

点について再度御答弁いただきたい。

それから、サルモネラの関係は課長にお話をいただきました。今までどおり防疫をしっかりと農協と進めていきたいということで、頭が下がる思いですけれども、どうかよろしく願いして、なるべく大変な環境の中で頑張っている酪農家が、おかしな方向にならないようにしっかりと対策を打っていただければと思いますので、続けてよろしく願いしたいと思います。

01農業塾生7名ということで、これも、先ほどの後継者対策全般の中で地元におられる農業の後継者の教育をしっかりと町が応援してあげて、鹿追で頑張ってもらいたいということをこれからも続けていただきたい。

それと産業研修生も私先ほどお話しましたように、社会情勢の流れもありますので、鹿追のほうに向いてきていただける研修生が少ないということで、続けて応募をしていただいて、途中からでも来たい人がいればぜひ呼び寄せて研修をしていただけると次につながると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

一点目の点について御答弁をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

次世代農業の関係、先ほど農業委員会局長からお答えをしたとおりであります。第三者継承のことについては、これはJAさんが計画を立てるときに第三者継承云々という問いもあった中ですが、なかなかその時点では第三者継承、内容を一つ一つ詳しく説明をしてアンケートを取ったわけではないのですが、第三者継承について希望されている方は、その時点ではいなかったということでもありますけれども、現状見ると第三者継承という方法はもちろんこの大きな選択肢であることは間違いのないと思いますので、それについてはまたどんどん状況も変わってきておりますので、いろんな方法でJAと協力をしながらその辺の可能性はやっぱり探っていくべきだなと私も思っております。

あと、土地の話もございました。農地行政を預かるのは農業委員会ですけれども、そういう動きの中で、当然土地が出てきた場合には基本的にやはりあっせんだとかそういう方法で地域の人たちの状況を見ながら、当然土地は調整をされるものであります。

よその人に渡す土地はないという表現があったかどうかは別ですけれども、既存の方の拡大志向があって土地を希望されているということですから、それは農業委員会のいろん

な調整については、それは正しいというふうに私は思っております。

また、条件不利地というお話もありましたけども、条件不利地であればなおさらなかなか新しい方の参入というのはそういう面でもいろいろ厳しい状況にあるのかなと思っております。

いずれにしても、普及センター等の助言もいただきながら、このフェアに参加するだとかそういうことも多分今まで行ったことがないという話もありましたので、これをしっかりいろんな方法で考えていかなければならないと思います。ぜひ、この次世代、町と農協それから農業委員会・普及センターでいろいろ検討しておりますけども、ぜひこれは農業者の方々の特に地域の理解がないと、これは新しい人をその地域に勝手に入れるという訳にはいきませんから、ぜひ地域の皆さんにも御協力をいただいて進めていきたいと思っておりますので、今後とも御指導をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

町長のおっしゃったとおりだと私も思います。この件については、非常に問題としては難しい問題ではあるのですが、私が申し上げたいのは離農された方の土地が、地元なり鹿追町の中で再度利用されることは、農業委員会の仕事としてやっていただいて、きちんとそういう力のある方がしっかりとした作物を作っていただくということは、私は当然必要なことだと思います。

ずっと私が申し上げているのは、そのことを指摘するわけではないのです。今大事なのは、今町長に御答弁いただきましたけれど、やはり第三者継承、200数十戸の農家さんの60戸以上の後継者がいない。第三者継承の希望の取りまとめをしなかったということで当然です。鹿追で事業化してないし、新しく人を入れるということをやっていないので。誰もいないのに第三者継承できますかという話になってしまうので。これは順番が逆なのです。きちんとそういう人を育てて、第三者継承につなげるということをやらなければいけない。これどこの地域もそうやってきているのです。やっているところは。わが町はそのことを今までは必要がないということでやっていない訳なので、そのことが必要かどうかということ再度検討して、人を育てるということをやらなければいけないのかなと私は思います。

だから、そういう意味では時間がかかるのです。うちの町は。

先ほどちょっとずれて申し訳ないけれど、地域おこし協力してのお話もそうですけれど、どうやって人を呼び寄せて鹿追に住んでいただくかということは、今町長おっしゃったように地域の協力がなければ絶対的に無理ですよ。やはり農業というのは特に1人ではできない職業でもありますので。大変なことは皆さん御承知のとおりですけども、事業としてせつかく協議会を作っていて進めていますので、具体的になるように何とか進めていただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

第三者継承について、私の認識が違うのかちょっとあれですけども、第三者継承は離農をされて、これよくあるケースなんですけど、なかなか御自分が長年住んだ土地から、御本人が離れたくない。でも施設をそのまま他人に、他人というのはおかしいですね、利用してもらうのはどうのという、やはりそういう考えを持っている方も多くて、その施設を譲る云々についてはなかなか踏み込めないという事態が、そういう考えがあるのかなと私は思っています。

そういったことで、第三者継承については何年後、あるいはそういうことで離農を考える可能性がある方というのはJAさんあたりが一番状況を把握していると思ひますので、その辺の情報も含めて、JAさん、あるいは農業委員会が必要に応じて町が中に入って今後の考え方で、第三者継承するのであればどういう方法があるということをしっかり相談をしていく体制、そういう情報をしっかりと町・農協・農業委員会で共有していくというのが必要なことだと私も思っておりますので、なかなかこの協議会を作ってもさっぱり何をやっているのか分からないという御指摘もあったように聞いておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思ひます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

再度、最後に一言、第三者継承しますと言っても、多分鹿追でそう簡単にはできると私も思ひません。ただ、私の家で実習して滝上町で第三者継承で入っていった御夫婦がおられます。滝上町も町挙げて一生懸命よそからの人たちが入ってこられるような対策を打っております。その時、お聞きしますと現状でやっけて、例えば私があと5年ぐらい

で農業ができないと考えたとき、次にどなたか引き継いでいただける人がおられるのであれば、その人に引き継いでもらえるように最後の経営、農場の何て言うのですか、きれいに渡したいという気持ちになって、良い方向へ向かっていっていますというお話を聞いたことがあります。

ですから、そこへ行くまでがわが町にとってすごく大きな壁がいっぱいある訳で、ぜひとも行政がちょっと声かけして、基本的には農協が動かなければなかなか難しい問題だというふうに思いますけそ、どうぞこういう考え方もあるということで頑張っていたきたいと思います。終わります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

他にありませんか。

山口委員。

○2番（山口優子）

95 ページの環境保全センター費についてお伺いします。

新年度の視察の受け入れの方針をどのようになっているかお伺いしたいのですが、昨年の10月以降、視察の受け入れが中止になっているかと思うのですが、現在もその状況が続いているのか。新年度はどのような感じの方針で視察の受け入れをしていくのかお伺いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

城石課長。

○農業振興課環境保全センター担当課長（城石賢一）

今現在、委員御承知のとおり10月から視察を中断させていただいているところですが、新年度4月1日より視察の申し込み開始を予定しております。

ホームページは3月20日から申し込みを開始するという旨、ウェブでの開示を予定しております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

山口委員。

○2番（山口優子）

半年間視察の受け入れを中止していたというお話ですが、これの理由はどういったことでしょうか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

城石課長。

○農業振興課環境保全センター担当課長（城石賢一）

視察につきましては毎週火曜日、金曜日の視察の受け入れを従前よりさせていただいたところですが、職員が1名減になったということもあり、その部分で視察の対応が非常に難しい状況になっておりました。

11月に人事異動で人員配置がされましたけれど、視察の説明というのはそれなりのスキルが必要ということ、この半年間、約4か月間ですか、バイオガスプラントの仕組みを学んで一定程度の知識を職員が得ておりますので、4月1日から開始をしたいということです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

山口委員。

○2番（山口優子）

職員が足りなかったので視察の受け入れができなかったというお話です。

視察の受け入れに知識とスキルが必要なことは私もわかります。ただ、職員さんが急に何かの事情があって減ってしまうということはこれからもあるかと思います。そういったときに、半年視察を中止するというのはちょっと長いかなと思います。

新しい方が来てそのスキルの習得に4か月というのもちょっと長すぎるかなと思いますし、1か月位で補充できないのかなと思います。

そういうことがあるときのためにあらかじめ普段は別の業務に就いていても視察の対応ができるよというような職員を鹿追町で用意しておくほうが良いのではと思います。というのは、このバイオガスプラントはゼロカーボン推進にとっても関わりの深い施設で、鹿追町は先行地域に認定され、いわば先進地になるわけです。そこに視察に来たいという人はたくさんいて、私はどんどん受け入れていただいたほうが良いと思っています。というのは、やはり鹿追町に来ていただくと、町内の飲食店でお昼ご飯を食べたり、お土産を買ったりされるわけです。そういう方々をみすみす逃してしまうというのは体制としてももう少し強化したほうが良いのではないかなと思うのですけれども、町長いかがですか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

視察の関係は一般の方が申し込める視察で、これは先ほど城石課長からお話があったと

おり、なかなか受け入れられない状況にあったということでもありますけど、一般を除いてもものすごく来ております。国の関係だとか、道だとか関係機関からの視察でバイオだけでなく、ゼロカーボン全体でもたくさんの方が訪れていただいています。

それで視察対応ですけれども、城石課長がお答えしたとおりでありますけど、やはりそれをきちっと学んで、山口委員1か月とおっしゃいましたが、スーパーマンでない限りそういうふうには私はならないかと思えます。

私も課長時代に2年、3年近く担当させていただいたので、十分ではないかもしれませんが今聞かれても多少のことは分かるかなという程度で、専門的知識が必要な部署であると思っております。

先ほど協力隊のところでもバイオのほうに一人ということもお話をしましたけれども、プラントについては二つのプラントの運営、当然通常の運営もありますし、今言ったような視察の対応もあるということで、なかなか大変な業務だと思っております。

施設の運営のことが分かっていないとやはり視察の対応も実はできないです。ですから、職員が退職して欠員の補充をしながら施設の運営のことを勉強して、初めて視察の対応ができるということですので、その辺は御理解をいただきたいと思えます。

4月にはその協力隊と合わせて職員の補充も考えておりますので、中鹿追のバイオについてもまた4月以降新たな実証事業が予定されておりますので、視察対応についてはしっかりやっていけるように努力は続けていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

山口委員。

○2番（山口優子）

バイオの視察の受け入れに専門知識が必要という部分は十分理解はしています。

ただ鹿追全体でゼロカーボンを進めている訳ですし、もちろん専門知識が必要というのは分かるのですが、役場職員の例えば10人ぐらいは説明できるとか、そのぐらいの体制というのは必要じゃないかなと思っております。

議会としてもいろいろな先進地に視察に行かせていただいて、御丁寧に説明いただいととてもありがたいなと思えます。

行くとやはりその市町村に対して親近感は湧きますし、お買い物もしますし、鹿追町で関係人口、交流人口を増やしていくというお話がありますけれども、そういうところにも

関連してくると思います。

やはり行ったことがあって、視察を受け入れてもらって親切に説明してもらったという思い出があれば、鹿追町に対して必ず良いイメージを持つはずで。ですから、そういったところでふるさと納税にもつながってくるのかなと思いますし、口コミでそういう鹿追町に行ってきたという話をしてもらっただけでもそういう目に見えない効果というのはすごく大きいと思うので、もう少し視察のことも体制を整えてほしいなと希望します。

もう1点、視察今受け入れると資料代として数百円をいただいているという話ですけれども、これもちょっと個人的には勿体ないなと思っていて、視察一人3,000円ぐらいいただいて、3,000円のお土産を渡すと。視察代は一人3,000円ですけれども、3,000円のお土産が付いていますと、そういう形にすれば売り上げも上がるかと思っています。

あとこれは法律上できるかどうか分からないですけれども、3,000円いただいて、それをふるさと納税としていただきますと。1,000円のお土産を返しますというふうな取り組み、ちょっとこれはふるさと納税の法律上よくわからないですけれども、3,000円いただいて3,000円のお土産を返すというようなことも積み積み積めれば鹿追町の特産品、お土産物の売り上げにすごく貢献すると思うのですけれども、そういった取組を考えてはいかがかなと思うのですが。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

先ほど申し上げましたけれども、バイオ自体の視察、ゼロカーボンと含めた視察等、実はいろんな形があります。バイオだけの視察というのは本当にメーカーさんとかそういう方もいらして、視察の形態もいろいろです。

特に他の町、自治体、国あるいは道等の視察については基本的にずっと受け入れてきておりますので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

視察の案内ができる人は多ければ多いほどいいかと思っていますけれども、バイオ自体の説明ができる職員というのは、しっかりと現場を運営している者が一番きちんと正しい説明ができると思っています。

ゼロカーボン、例えば企画サイドでも全体の説明はいくらでもできます。それはしっかり今もやってもらっていると思いますので。ただ現場の施設だとかそういうことになるとそれはやはり専門知識が必要だということですので、繰り返しになりますけれど、職員の

体制も当然増強しますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

視察の費用の関係については、昨年来、収入を増やす行革の観点でということでの検討は引き続きさせていただいております。御提案があったことも含めて検討をさせていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

他にありませんか。

狩野委員。

○7番（狩野正雄）

100 ページの産業後継者対策に関連すると思いますけれど、ピュアモルトに産業研修生が今年は1名というふう聞いておりますが、今年の春闘もそうですが、政府も労働界も経営者も賃上げをしようということでもありますけれど、産業研修生として来る人たちの研修保障というか、そういう手当というかな。賃金に当たるとは思いますけれど金額が妥当かどうか、やっぱり今ワーキングプアという言葉もあるので、そういう研修生だから安くいいとかそういうこともないと思います。だからそういう賃金とか働く人としての給与とか、そういう収入を本当に考えていかなければならない。ワーキングプアなんていう言葉が、この町では無縁だというような状況を作り出し行くことも必要ではないかと思うのですが。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

ピュアモルト研修生のいわゆる研修手当ですけども、毎年改定されております。

今、正確な数字は持っていませんが、委員も御存知のように研修の関係については受け入れの事業主さんの負担ということでもありますので、今後、今回改定したかどうかわかりませんが、毎年改定を確か状況見ながらしているはずで、その辺の正確なことを後で檜山課長からお答えをさせさせていただきたいと思いますが、そういったことで今後も改定の必要性、こういう情勢ですので、そういったことも検討をしていかなければならないのかなと思います。

これはしっかりと受け入れしていただく農家さんの負担ということでもありますので、酪農・畑作もそうですけども、従業員さんの給与とのバランスというか、その辺ももちろん参考になるとは思いますので、しっかりと検討なり話し合いをしていく必要があると考えて

おります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後 1 時 00 分といたします。

休憩 11 時 57 分

再開 13 時 00 分

○予算審査特別委員長（加納茂）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑ありませんか。

上嶋委員。

○10 番（上嶋和志）

農林費 91 ページですか。

工事請負費で R T K 基地局補正信号機器設置工事ということで、これについてお尋ねをしますけど、いわゆる日本で上げたみちびきですか、あとそれからヨーロッパのガリレオとかそういう衛星にも対応している基地局なのかお伺いします。

それともう一点、最終日に農民団体連絡協議会のほうから、意見書が上がる訳なのですが、肥料高騰ということで農業者にとって昨年から見たら 170%、180%と肥料費が高騰しております。その中であって化学肥料の代替として、消化液が有効だと思いますが、それに向けて消化液の引き合いなり、畑作・酪農で消化液を使いたいという人が増えてきているかどうか。二点お尋ねをします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

私のほうから R T K 基地局の関係について御説明したいと思います。

現在、基地局のほうで受信している衛星は、ジーピーエスとグロナスという二つの衛星を受信しております。今回、それを強化するためにベイドゥとガリレオの二つを追加して、全部で四つの衛星を受信するようになります。

みちびきに関してはジーピーエスの日本版というか、ジーピーエスの一種で、いろいろな検討は行なったのですが、今言った四つの衛星を受信することによって相当程度効

果があるということで、この四つの衛星でということで強化を図るところでございます。
以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

農業保全センター城石課長。

○農業振興課農業保全センター担当課長（城石賢一）

消化液の引き合い、利用について御質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

新年度につきましては、現在消化液の散布の取りまとめ中で、まだ申し込み段階であります。少しずつ散布の依頼等も増えてきているところでございます。

ただ、遠くになってしまうと、なかなか散布にかかる労力、時間等もかかりますので地域内で優先をして散布をさせていただいているところでございます。

委員おっしゃるように資材費も高騰しております。国もその関係で有機質肥料の積極的利用を推進しております。

本町としましてもバイオ液肥の積極的な利活用をさらに推進していきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

上嶋委員。

○10番（上嶋和志）

基地局の関係ですけど、了解というか本当にみちびきを使えばなお良かったかなと思います。ベイドゥは中国の衛星、グロナスはロシアの衛星ということで、今までいわゆるクリミアに誘導するミサイルの信号にも使われているようなジーピーエス信号かと思うのですが、準天頂衛星って日本のちょうど真上にあるのがみちびきということで、ジーピーエスが弱いのは、木の縁とか電波が届きにくいところ、特に耕地防風林のそばだとなかなか信号が取れないというような話もありましたけど、現在より二つガリレオとベイドゥが使えるということで、より精度が上がるのかなということで評価をさせていただきたいと思います。

それと消化液の関係ですけど、うちあたりは昔から使わせていただいております、本当に効果の高いもの、十分肥料成分を計算できてそれなりの量をやればこれぐらいの成分が入るということも計算できるので、もっともっと余ってタンクがあふれたという状況は聞いていませんけど、移動したぐらいの話は聞いていますので、どんどん積極的に普及というか使うように啓もうしていったら良いかと思っております。よろしく願いをした

いと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

城石課長。

○農業振興課環境保全センター担当課長（城石賢一）

バイオガスプラントで生産された消化液の効果について、これからも十分に周知PRしていきながら、地域内はもとより可能な範囲で積極的な利用をさらに推進していきたいと考えております。

価格も化学肥料に比べて安価な部分ということもあって、委員おっしゃるように即効性も一定程度認められるということも、そういったいい部分もさらに周知して利用促進に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井町長。

○町長（喜井知巳）

消化液の関係については城石課長のほうからお答えしたとおりであります。

1基目の中鹿追のプラントについてはしっかり地域の方に使っていただいて非常にありがたいと思っております。引き続きのご利用をお願いする次第であります。

あと2基目の瓜幕のプラントについては、確かに規模も大きいということで消化液の関係は正直苦労している面もあるわけですがけれども、先ほど来お話があったとおり、その消化液の費用的な面、それから有効性というのは長年使っていただいている中鹿追の方は本当に理解していただいているのですけれど、その辺のPRも確かに十分でなかったという面もあると思っております。

職員の関係もあって、その辺のPRが十分でなかった面もありますので、新年度しっかり活用できるよう進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

それでは次に進みます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

次に商工費。第6款、商工費102ページから108ページまでとします。

質疑ありませんか。

山口委員。

○2番（山口優子）

104ページ、観光費、委託料、その他委託料のところになるかと思いますが、地域活性化起業人派遣企業負担事業についてお伺いします。

新年度はこの事業2年目になりまして、660万の予算ということで上がっています。

1年目は何をやったのか、2年目はそれを受けてどういった計画で進めていくのかを具体的にお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

地域活性化起業人ですね、昨年7月からですか協定を結びまして、キャンプサイトという事業者と協定を結んでおります。

本年度の事業の展開でございますが、まず1点目は、町内農産物等の都会との加工品販売によるPR活動。

2点目は農芸公園のアウトドア活用の実証事業。

3点目は、鹿追のオリジナル商品の開発ということで、7月から数度、鹿追にも訪れていただいたり、ウェブで月に三、四度打ち合わせをしながら来ていただいて、こちらの特産品を扱っている地元の事業者さんと打ち合わせをしていただいて、あとは自分たちが抱えている横のつながり、都会のいろいろな事業者との連携、その仲介役といいますか、そういった業務を行いながらPR活動を行なってきています。

それと農芸公園のアウトドアの関係、こういったことに関しては、まず1回実証事業として鹿肉の解体やキャンプ道具の研修、あと、ニジマス解体の仕方をそれぞれの方にやっていただくと、そういった事業を行なって、今後、ああいった場所で、そういった展開ができないかということで実証事業を行なっております。

キャンプサイト自体が向こうでその横のつながりを持っている訳ですから、今実際に地元事業者さんの商品を向こうの事業者さんとコラボさせて販売をしているのですとか、そう

いったことも進めているところであります。

まず1年目はとにかく鹿追を知っていただく。そしてどういう展開ができるかとこれも将来的にはふるさと納税なんかにも反映させたいという考え方をもって企業人の協定を結んでいますので、そういう展開にしていきたいと。次年度は、まず種まきをしている状況ですから、これを少しずつ濃厚なものにもっとブラッシュアップをしながら、進めていくと。

2年目は今度こちらに一人常駐させて、事業展開を密にしていくというような考え方を持っています。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

山口委員。

○2番（山口優子）

いろいろおっしゃっていただいたのですけれども、1年目は調査みたいな話だというふうに伺いました。実際オリジナル商品というのは、何をどこでどのぐらい売り上げがあったかとか、イベントをしたのであればいつやって何人来たのかとか、そういう数字を交えてお話しいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えをいたします。まずコラボ商品でございますが、実質風景さんのソフトクリーム、これを向こうの連携している企業さん、ドーナツを作っている企業なのですが、そこで富士急ハイランドのほうに出店をするということで、それをコラボ商品として販売を今進めているということと、あとJAさんの冷凍のポテト、これを今同じように販売の準備をしております。あとジャガイモのポテトチップスの加工ですとか放牧豚ですとか、そういったものを向こうの企業でどういった形で使えるかという研究をしている部分もありますけれども、そういったものを少しずつ展開させていきたいと。

それとアウトドアの実証事業ですが、これは11月13日、農業公園のほうで行なっております。これに関しましては50名程度の方が参加をしていただいております。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

山口委員。

○2番（山口優子）

この事業、令和4年度は620万円の予算になっていました。それで新年度は660万円で年度ごとに契約を更新し最大3年間ということで、これ3年やると2,000万円弱のお金ということで交付税措置はあるにせよ2,000万円弱を使って観光振興に寄与するというものです。

民間のノウハウを生かして鹿追の観光の活性化にという話だったのですが、ちょっと2,000万円近く新年度に当たっては660万円ですが、そのお金を使ってどんな効果があってどのように費用対効果といいますか、どのぐらいの売り上げがあってというのがちょっと見えないのです。

1人常駐するというお話だったのですが、その方は常駐してどうどういった仕事を具体的にはされるのかをお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

まず660万円ですが、人件費として560万円、これは補助事業として、10分の10の補助ということでございます。あとは100万円に関しましては、その活動費用という形で出るので、これの2分の1の補助ということになります。

どういった効果があるのかということですが、今はやはりうちの町で物産関係は特にそうなのですが、表に出て行く機会がなかなかないと。PRするのも紙面上ですとかデータですとか、そういった中で外に発信をしていますが、実際はなかなかそこのやり取りというのが難しい。

そういった中で向こうの企業とパートナーという形でどんどんつながりを持っていただいて進めること。このことがすごく重要なことだと考えております。

ただ、やったことでどれだけの効果があるかというのは、今数字としてどういう効果があるかというのはなかなか出せませんが、今やっていること自体、今までできなかったことが少しずつ広がっていくわけですから、こういったことをやりながらこの1年間検証をして次年度に向けてつなげていければと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

山口委員。

○2番（山口優子）

なかなか全体像がつかみづらいもですが、例えば今富士急ハイランドで都内のド

一ナツ屋さんとのコラボ商品を売るですとかそういうことも今初めて聞きましたし、もう少しこの事業に関して、いつ、どのような商品をどんな形で販売したかというのを、今後議会のほうにも示していただけたらなと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

活性化起業人を活用した活性化の事業ということでございます。

確かに山口委員おっしゃる通り、このことについて詳しい内容は確かに皆さんにお知らせをしていなかったのかと思います。

そのことについては、今後の展開も含めてしっかりと報告をさせていただきたいと思えます。

おっしゃるように交付税措置があるとはいえ大きな金額ということですので、その辺をしっかりと踏まえて取り組んでいきたいと思えます。

それから商品の関係ですけれども、いろいろ考え方はありますが、これからの時代は何て言うか大きなロットで物をたくさん売っていくということではなくて、小口の取引を、鹿追のこの商品がいいと言ってくれる小口のところに、できるだけこちらで加工をして、向こうで使いやすいように、都会のそういう飲食店というか、そういうのを提供してくれる店ではやはりそういう取引を望んでいるところが結構多いと聞いております。

なるべく現地で手がかからないように、そして少しのロットでも対応できるように、そういうきめ細やかな対応が今後が必要だというお話もいただきました。

確かに大量に売るのもいいですけど、個別、最適化した取引というのも継続ができれば長い取引にもつながりますし、鹿追でもいろいろ取り組んでいる方がいらっしゃいますので、そういう商品を長く取引をしていただけるようにやっていくのは大変重要だなと思っております。

あと農芸公園の関係についても、アウトドアのイベント昨年1回開催をしたということでございます。私もそのイベントに行っていないのでちょっと詳細な内容は承知しておりませんが、この農業公園の利活用については確かに整備はされていますけど、もっともっと活用すべきだという声はいろんなところから実はいただいておりますので、この辺も活用が大きな課題だなと思っておりますので、しっかりとこの企業人と相談をしながらアウトドア関係についてつながりのある大きな企業さんもいらっしゃいますので、その

辺もしっかりと相談をして、必要に応じてしっかりと状況等を説明していきたいと思いません。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。清水委員。

○1番（清水浩徳）

サイクルツーリズムについてお伺いします。

継続事業、鹿追町サイクルツーリズム事業とありますけども、今までこの事業に対してどのような内容のことをやったのか。

また、新年度に関しても予算計上はありません。どのような事業を展開してくのか、説明をお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

サイクルツーリズム事業の経過を少しお話させていただきます。

まず鹿追サイクルツーリズム推進協議会を令和3年に設立をいたしました。12名の委員に参加していただきまして、4回の協議会の開催を行いました。その中で最終的に七つの地域ルートを提案していただきました。

このことに関しましては、今後、認定のほうに移行して、町の正式な地域ルートとして設定をしていきたいと考えております。

また、3年度から地元の事業者さん、実際はこういったルートを設定して各種そういったものの自転車ツーリズムを運営していくといえますか、展開していくためには誰か主になって動ける人が必要ということで、地元事業者さんの意向もありまして、いろいろと協議を重ねてまいりました。

令和4年度にはその事業者さんが自分で勉強をしてヒルクライムですとかサイクルロードの山走などのイベントを開催をしております。これに関しては町も協力をしながら行なっております。

また、その事業者さんは道の事業ですとか北海道サイクルツーリズムルート協議会、そういった十勝管内のサイクルツーリズムを推進している協議会、自転車関係の方々とのイベントを協力し行いながら、そういうイベントの開催のノウハウですとかそういったものを習得して、そういった関係者との横の連携を作りながらきておりますので、今後まだこれ

からもそういった事業の展開を考えていると言っておりますので、今後ともそれをその考え方も含めて支援していきたいと考えています。

また、新年度においては先ほどお話しました七つのルート、そのうちのルートも現在2ルートを認定の申請を行なっております。

残りの5ルートに関しては、準備ができ次第随時申請を行なって認定を取っていきたい。この7ルートに関しては、今後情報発信を行いながら、鹿追町の地域ルートとして、トカプチ400の地域ルートというところの関連も含めて情報発信を行なっていきたい。

また、先ほど言いました民間事業者さんのイベントに関しましては、町も支援を続けていきたいと考えております。

それと鹿追サイクルツーリズム協議会のほうとも今までの流れも踏まえて、今後も協議をさせていただいて、自転車を使った観光というところをもっと意見をいただきながら考えていきたいと思っております。

また今後、この事業のスケジュールといえますか、事業内容、さらにスケジュールを明確にして、そういった形でお示しできるような形をとっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

地域ルート7ルートは、昨年春頃にはもう推進協議会、自転車のメンバーがコースを走ってほぼ夏前にはルートを選定したはずなのですね。これをなぜ今までかかって申請を上げないのか。コース認定するかしないかは道が判断することなので、なぜルートをすぐ申請を上げなかったのか、説明をお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

委員おっしゃられるとおり認定のほうは進んで来てはありましたが、最終的に協議会のほうの7ルートの提案はもう少しあとの時期でございます。

今年度の12月に最終の協議会を行いまして、それで提案という形をとらせていただきました。ただ、ちょっと時間がかかっているのではないかとということでございますが、実際のところ民間事業者さんと何ができるのか、どういった形で持っていけるかということ

いろいろと協議しながら、ルートだけ先走ってもという部分もありましたので、その辺は同時並行にという考え方も持っていました。

ちょっと時間がかかってしまったということもございますが、今後、明確にそのスケジュール等を示し、進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

新年度事業としまして、昨年秋にですかカバチャレが開催をされました。かなり人数が集まりまして盛大に行なったわけですけれども、年明け6月に100人規模のまた第2回のカバチャレが予定されているそうです。

この事業に関しまして、昨年の反省も踏まえてサイクルラックが欲しいとか、ホームページでのPRをしてほしいとか、ちょっとした有名人を呼んでイベント等もやりたいという要望が上がっていると思いますけれども、これに対して町が支援をしないのかお伺いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

実はそのカバチャレですが継続して進めていきたいと、昨年やっていますので、今年度もやりたいという話だけは伺っております。

それも私ども事業者さんと話をしに行つて、今年度当初予算に向けていろいろと考え方を聞きたくて打ち合わせをさせていただいたのですが、イベントの関係だとかそういったもので何か不足するものはないか、こういった協力が必要ないかということを確認に行つてきています。

ただ本人は4年でやってきたいろんな横の連携もあるので、そういったもので例えば自転車だとか、そういったものもレンタルができると。他のものも今特にそういったものはないということで、認識をさせていただきました。

当然昨年も交通整理ですとかそういったものの支援は行なっておりますが、今年もそういった支援、今後もしろんな話をしながら必要なものに対しては町のほうも支援していきたい。予算も補正予算等も理事者と相談させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

サイクルツーリズムの関係でいろいろ御指摘もいただきました。

このツーリズムの関係、若干目に見えた動きがわかりづらいという御指摘もいただいておりますので、しっかりと進めていく必要があると認識をしております。

カバチャレの関係については予算のときも特にそういう話もなかったということですが、人的な支援はもちろんですが、必要に応じて取り組んでいただける事業者の支援は必要に応じてやっていく必要があると思っております。

今後せっかくこのサイクルツーリズムの協議会がありますので、この組織を中心に当然実際プレイヤーとしてやっていただける事業者の方としっかりとコミュニケーションをとりながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。他にありませんか。

畑委員。

○3番（畑久雄）

107 ページ、一番の上にあります飼料費についてお尋ねします。

この積算はどのような内容のものか。お尋ねしたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

飼料費の計算ということでございましょうか。

チョウザメの飼料費に関しましては、魚の想定する匹数、それにその少々お待ちください。魚ですね1日の給餌数、それと日数、それと年間の給餌数等を掛けまして、その中でまた寒さの現実ですとかそういったものから必要な飼料数を算出しております。

正式な計算の仕方として出しております。よろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

畑委員。

○3番（畑久雄）

確かにそのとおりでありますけれども、例えばチョウザメのほうにどのくらいの餌代がかかっているのか、あるいはオショロコマに対してどのような餌がかかっているのか、そういったことをお尋ねしたいのです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

出ている金額はチョウザメの飼料代でございます。

○3番（畑久雄）

チョウザメの餌代ということでございますか。そうであれば例えばオショロコマの稚魚だとかあるいは新魚をどうするとか、いろいろ問題が出てくるのですけれども、その辺のオショロコマについては一切何も関係してないのですか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

オショロコマの飼料代に関しましては漁業組合のほうからで支出をしております。あくまでもこれはチョウザメの飼料代ということでございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

畑委員。

○3番（畑久雄）

漁業組合といいますと然別湖漁業組合の関係ですか。

予算書に載っていないのですね。

○予算審査特別委員長（加納茂）

商工観光課長

○商工観光課長（松井裕二）

お待ちいただけますか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

暫時休憩します。

[暫時休憩]

○予算審査特別委員長（加納茂）

再開します。

商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

オショロコマの関係の餌代に関しましては、魚族資源のほうの委託料の中で、漁業組合のほうの委託料の中で35万8,000円を計上させていただいている中で支払っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。他にありますか。

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

先ほどの清水議員が質問した追加で質問しましたけれど、商工業振興費の中のサイクルツーリズムの新年度予算措置されてない答弁の中身はよく個人的には理解できてないので、再度確認させていただきます。

執行方針の中に、今年はその最終的に「観て・食べて・体験する、鹿追ならではの魅力を探求する」という、この探究とはどういう使い方しているのかちょっと私も理解に苦しむのですが、具体的に何をしようというところが見えない。予算化もしない。このままで行くと令和5年もやはりできなかつたということになるのか、そこの最終確認したいのですが、いかがでしょうか。

もう一点、103ページの観光費になると思いますけれど、扇が原展望台は鹿追の一つの観光地の目玉の場所だと思いますが、段々と展望台から下を見たときに木が伸びてきて非常に展望しづらい。展望台と言いながら、目の前に立つ木々が下がってきている。環境省の国立公園内ということで難しいということは以前からありますけど、きちんと対策をしないと、せっかくの鹿追の観光地が台無しになってきていると、この二点についてお伺いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

先ほどもお話をさせていただきましたが、新年度に向けてまず第1点としてルートを整備をしていく。そのルート認定を進めます。第2点に民間事業者の方とコミュニケーションを図って支援を進めていきたい。第3点にツーリズム協議会を設立しておりますので、そこと協議をさせていただきながら、今後本当に自転車を使った観光をどういったものを進めていけばいいのかというところから意見をいただいて、その協議会の中にはその民

間事業者さんも入っておりますので、一緒になって考え支援をしていきたい。それを皆で考えて探求をしていくと。

また、ルートを設定すればそのルートの情報を進めてまいりますので、そこに町外から自転車に乗った方が、こういったルートもあるのかというところでちょっと走っていただけたら、今後とかちツーリズム協議会全体と、そういった横の連携も取れてきているので、今度は何かしらの活動を一緒にできていければいいのかなと、これはまだ先の話ですが、そういった形で少しずつこのサイクルツーリズムを推進していければと考えております。

それと二点目の展望台の件に関しましては、何度か国の機関とお話をさせていただいたこともありますし、当然我々もあそこの眺望がもっとすっきりと見えるとすばらしいと考えておりますので、今後も難しいのかもしれませんが、国の機関とお話をさせていただいて何とか広げていけるような、努力をしていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

サイクルツーリズムの関係ですけれども、予算についてはきちんと積算がされないと、これを予算化しようがありません。これは当初で盛り込まなかったから新年度何もやらないということではないと私は思っております。

事業者とも話し合っている面もありますし、先ほども申しあげましたけれども、協議会と一緒に事業を進めていくということですので、必要な予算措置はしかるべき時期に提案をさせていただく。必要に応じて提案をさせていただくということであろうかと思っております。

それから展望台の関係ですけれども、下を見下ろすということであれば当然、演習場との関連ということがもしかしたら大きいのかなと思っております。こういった対応ができるのか私もちょっとこの場で申しあげられませんが、その辺は関係するところと協議をしていく必要があるかと思っております。

また、先ほどの探究という言葉についてお話がありましたけれども、言葉の使い方ということもあるかも知れません。探求というのは探し求めるという意味でありますので、あの文書に探究が適切かどうかというのはそれぞれ御判断があるかなと思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

1点目のサイクルツーリズムの関係ですが、町長おっしゃった必要なときに必要な予算措置をするということで、安心していいのかなと思いますけど、その2コースが具体的になりそうというお話ですけれども、そのコースに自転車を持参して参加する場合はできませんが、もし自転車がなくて参加したいという場合、自転車の貸し出しも考える必要があると思うのですけれど、やはりそういう準備も考え方として進めながら、もう今年で3年目になる話で、毎年行政執行方針の中で進めますというお話がなかなか具体的に成れない。今回の新聞にも出ていましたけれど、トカプチ400も音更の道の駅が多分中心の出発点になる可能性があるような示唆できるようなお話もあって、他の町、土幌・音更・芽室なんかはどんどん進んでいるのですけれど、わが町は進みが遅いなと感じますので、頑張りたいと思います。

あと展望台の関係、以前も1回処理して見やすくしていただいて、木などで生き物であり伸びてきているのですけども、どうかせっかくの展望台、見づらいついていう感じがありますので、何とか関係機関にお願いして進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

今の自転車の貸し出しですとかそういうことを考えてはどうかとお話をされました。協議会との協議を進めていく中で、持ってきて走る自転車もありますし、こちらで何かしらの自転車を用意して、それで楽しんでいただくという観光の仕方もございますので、そういったことも踏まえていろんな自転車もございますから、どういった活用の仕方があるのかということも協議をさせていただきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

次に7款、土木費、8款、消防費、108 ページから118 ページまでとします。

質疑ありませんか。

上嶋委員。

○10 番（上嶋和志）

2月の道新の1面の下、卓上四季に載っていたのですが、今監視社会ということで、そこら中の街頭にカメラが設置されているというような中で、消防費ですけど、今はスマートフォンの性能が上がって今5Gという時代で、画像ムービーなんかもすぐに送れるという状況の中で、救急出動する際に電話を通報者が自宅でその患者の様子を撮影して消防士から指示を得るといようなシステムの話が載っておりました。

全国の消防本部ではかなり使われているようですが、北海道の消防本部ではどこも使っていないということでございます。

例えば火事の場合ですと、その画像を見て消防車の台数を決めたり、救命処置については消防士が指示を出す。すぐこれない状況もあるのでそういう使い方、既に警察本部ではもうそういう画像を使った指示をするような処置ができていっているということでございます。

鹿追も119番を受けるのは帯広の消防本部なので、本部にそういうシステム、通報者は携帯でショートメッセージできたURLをクリックしてそこへつないで画像を送るといような。例えば遠隔地とか山であれば電波が通じなかつたら駄目ですけど、すぐ行けないような状況とかそういうときには本当に一瞬を争うような救命処置には本当に有効なシステムかなと思っております。

ぜひ本部に入れられる際があつたら、そういうシステムがあつて、かなり有効ではないかということをお伝えをいただければ幸いかなと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、総務課主幹。

○総務課主幹（内海卓実）

私もそのような状況というのは新聞、その他で存じております。

とかち広域消防組合の消防本部の担当のほう、また上層部の方にもその旨、消防機器の通信機器の更新が令和7年に迎えておりますので、その際、そのような有効な最新の装備等も十分見据えた中で更新をお願いしますということを伝えておきます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

他、ありますか。

埴淵委員。

○8番（埴淵賢治）

ページ数は116ページであります。新生団地の公住解体についてお伺いします。

令和4年度においては既に新生団地の公住の4棟が解体をされ更地になっております。

この位置は国道274号線に面して、セイコーマートとお寺との間でありまして、西側に向かって2列にセイコーマート側は公営住宅、それからお寺側は町営住宅28戸が建てられております。その解体事業に取り組まれているわけですけれども、築どの程度経っているのか。また、公住、町住も含めて現在どの程度利用されているのか。あるかないのかも含めて答弁をいただきたい。

また、今後計画的に少々の年数がかかるとは思いますが、解体される予定期間はどの辺と掘んでいるのかも併せてお伺いをいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

新生団地の解体についてということで御質問がありますけれども、令和4年に1棟4戸を解体しまして、令和5年1棟4戸解体をする予定になっております。

現在、公営住宅1棟4戸ずつ、年次で解体を計画している状況でございます。

あと、入居者の状況と築年数につきまして、今手元に資料がないので、お時間いただいてもよろしいでしょうか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後2時10分とします。

休憩 13時56分

再開 14時10分

○予算審査特別委員長（加納茂）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁、大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

新生団地の解体ですが、令和4年に1棟4戸、昭和37年建ての1棟4戸を解体しております。

令和5年度は、同じく令和、失礼しました昭和ですね。昭和37年建ての1棟4戸を解体予定、令和6年度は、昭和42年建ての1棟4戸を解体の予定となっています。ここに入居者が現在2名いらっしゃいます。令和7年度は、昭和42年度の1棟4戸解体の予定となっております。この団地内周りに町営住宅もございまして、町営住宅の8棟16戸につきましては、昭和41年から昭和46年に整備されたものでございますが、8棟16戸を令和9年から令和10年に解体する予定となっております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

はい。埴淵委員。

○8番（埴淵賢治）

結果として休憩まで挟んで大変御迷惑をおかけしました。

これは私自身の意思が働いてのお伺いではなく、ある団体からでどうなっているのか、今後どうなっていくのかということで、正直言って私自身、そこで話を進めることができなくて、それで今ここでそういった内容をお聞きした訳であります。

それで解体完了後、今説明があったとおり今後やはり検討され、大きな課題であると思われませんが、今後いろいろ話がある中で、これから20年前に十勝1市19町村、合併になる前のことですから公営住宅依存ということで、十勝管内で1市19町村、上位から3番目と言われた時期がありまして、その対策としてその解消するために宅地分譲ということに取り組み、今日に至っている訳でありますけれども、そのことで持ち家住宅が相当増えてきている。

そこで数字がわかれば、その上位3位というあたりが管内においてどの程度の位置に今占めているのか、上なのか中間なのか、もうちょっと下なのか、その辺を掴みでよろしいですから報告をいただきましたと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

ちょっと質問が聞きづらかったので申し訳ないですけど、上位3位という意味でしょうか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

埴淵委員。

○8番（埴淵賢治）

説明の仕方がちょっとまずかったのかもしれませんが、公営住宅に依存している町村として上から3番目の位置にあるという意味で申し上げました。公営住宅が依存している町村として上位3番目の位置にあると。ですから、それを解消するために宅地分譲に取り組んできた。第5次まで瓜幕も入れまして第5次まで取り組んできたことは事実でありまして、だからそれは相当持ち住宅が増えてきておりますので、同じ位置にあるとは思えないけれども、大体十勝管内で真ん中辺にいるのかなと自分でそう思っているのですが、その辺を答弁いただければ。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

公営住宅に依存している数字というのは正直わからない、押さえておりませんが、持ち家率と申しますか、持ち家率は鹿追町59.5%でして、下から4番目になっている状況でございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

埴淵委員。

○8番（埴淵賢治）

今後の考え方として、私はさらに持ち家住宅の促進のためにも更地になっている宅地を分譲して第6次分譲として取り組まれる必要があるのではないかと考えているわけですが、これも検討の一つに加えて研究・検討していただきたい。

それに対して町長の政策でありますので、お聞きいたしたいと思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

持ち家率の話がありました。裏を返して言うと公的住宅が多いということなのですね。公営住宅・給与住宅・町営住宅含めて、そういう住宅の割合が非常に高く、逆にそちらは鹿追が高いというふうに私も記憶をしています。

ただ、公営住宅・町営住宅について、特に住宅は今、解体を進めるということで、本当

に昭和 37 年、30 年代からのもの、新生団地は特に古いということもあって、これは計画的に解体を進めていくということは先ほど説明したとおり進めていかなければならないと思っております。

宅地分譲については、いずみ野が一応一段落をしました。相当数の住宅が建設をされたということで、先ほども町有地の空き地の話もいたしましたけれども、大きな区画をもって宅地として提供するのか、いろいろな方法あるかと思しますので、それは町有の土地の有効活用も含めて、これはしっかりと検討をさせていただきたいと思っております。

新生団地の解体後の利活用ももちろんございます。これについては然るべき時期にまたお話をさせていただく機会が多分近々あると思しますので、よろしく願いをいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

9 款 教育費 118 ページから

142 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

第 9 款、教育費、118 ページから 142 ページまでとします。

質疑ありませんか。

山口委員。

○2 番（山口優子）

3 点についてお伺いします。123 ページの鹿追高等学校通学費他助成金が 1 点目。

2 点目は 131 ページの中学校費負担金補助及び交付金 400 万円、国際バカロレア関連です。

3 点目は社会教育の青少年活動推進費のところまで 3 点お伺いします。

まず 1 点目の鹿追高校の支援について、鹿追高等学校通学費他助成金 2, 281 万円ということで、こちらの財源を鹿追高等学校支援基金から 2, 000 万円繰入をして財源に充てるというお話でした。鹿追高等学校支援基金は、鹿追高校の特色ある高校作りを支援するためという目的になっています。現在 2 億円ありまして、ここで 1 年間 2, 000 万円を使ってし

まうと10年間で底をつくことになります。

この基金をざっくり言ってしまうと、町外から来る生徒の交通費に充てるということですが、そういうふうに判断した理由というか、11年目以降はどうされるのかということも気になりますのでそのあたりをお願いします。

国際バカロレアについてですが、私たち議員には何度も御説明いただいたのですが、町民の方々はほとんど御存知ないと思います。

新聞記事として載っているぐらいで、バカロレアという教育プログラム、教育手法を鹿追町中学校と瓜幕中学校に取り入れるということで、どのように変わるのかというところが町民の方は知りたいのかなと思います。

元々は、鹿追高校を魅力化するために考えたというきっかけでした。昨日の同僚議員の一般質問ともかぶる部分がありますけれども、今回、新年度は中学校2校の認定を目指すというお話でしたが、高校は選ぶことができるのですけれども、この高校に行きたいというふうには選択できるのですけれども、中学校は選ぶことができません。自分でこちらの中学校に行きたいというふうには選ぶことができない。

そういう中で中学校2校にバカロレアという教育プログラムを入れるということ、そのことについて町民の方への周知・説明をどのようにされるのかということをお伺いします。

3点目、青少年活動推進費ですけれども、負担金補助及び交付金のところで17万円減っています。これは農村青年会が活動を休止することに伴う活動費の減額というふうに説明を受けました。農村青年会という名前は付いているけれど、現状は役場の若い人とか商工関連の若い人とか入っているマンゴーコンソーシアムの事業のみを残して他の活動をやめるということで減額ということですが、町として青少年活動の推進、20代とか30代の若者に対して、こういう活動を今後どのように支援・推進するのかをお伺いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、渡辺教育長。

○教育長（渡辺雅人）

3点御質問をいただきました。私からまず1点目の通学費の関係について、お答えをさせていただきます。

委員言われた通り今回、通学費の助成などの拡充を提案させていただいているところがあります。

その財源について、高校の支援基金を使わせて今回2,000万円を使わせていただいて、

賄いたいというものであります。

これについては、まずは中学生の減少のお話は何度かさせていただいていると思いますが、けれども、特に令和7年度には公立学校の配置計画が新しくなると、そのような状況。それは令和8年度から11年度まで、大体中学生が200名ほど管内で減るという状況の中での策定になる。また令和4年度、今年の中学生の卒業生と令和11年度の見込みを見ると320人ぐらい中学生が減っていく。つまり8学級ほどこれから中学生が減っていくというような状況の中であります。

また去年、道教委で策定した高校のあり方の指針の改定案の中にも記載されておりますけれども、高校のあり方については市町村単位ではなくて、ある程度の通学圏域で検討する必要があるというようなこともうたわれているところもありますし、また1学級1学年の適正な学級規模については4から8が望ましいのだというような記載もあるというようなことでありますので、これからますますこの地域の地方の高校の環境というのは厳しくなっていくという状況を考えますと、鹿追高校をこれからこのような中学生の減少の波に飲み込まれないようにするため、鹿追の最高学府を守っていく、これからも維持していくという観点から、今回、この基金を使わせていただくというような形でございます。

10年でなくなるのではないかというお話もございましたけれども、確かに今回基金を使わせていただくということで進めさせていただきたいと思っておりますが、この2,000万円の増額については、今言ったようなことからやはり継続的に必要なもの、鹿追の高校を維持していくために、これから必要な経費として位置付ける必要があるのではないかとというようなことで計上させていただいているというところでございます。

2番、3番についてはまた課長から答弁させていただきます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、天野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（天野健治）

バカロレアの2点目についてお答えさせていただきます。

中学校2校でバカロレアを導入することを今進めておりますが、それに対しまして町民に対してどのように周知していくかという御質問かと思っております。

ウェブサイトですとか広報ですとか、バカロレアという言葉自体がまず耳慣れない言葉ですので、その辺りは時間がかかるかもしれませんが、様々な方法で周知していく必要があると思っております。

このバカロレアを導入するということが、事務局としましては、町民や子供たちも含め保護者、あと学校の先生方、町民、いろんな方々に御理解いただかなければいけないということは承知しておりますが、まず学校の先生方にこのバカロレアの教育、探究の教育ということについて少しこれまで深く議論してきたところでございます。その議論をした上で各学校、小学校の先生方も含めてこの探求バカロレアということについて非常に前向きに検討していただいているということで、このたび中学校に導入を検討しているところでございます。

そんな中、各学校の校長先生も含めて、次は保護者が心配されるということは想像できますし、子供たちとも一緒になって探求というのは難しいのですけれども、先生方と一緒にやっていくというようなことを今、中学校を中心に前向きに検討いろいろ計画をしていただいているところです。特に中学校が責任を持って保護者に対しては丁寧に説明していくということを今検討しているところでございます。

20年前の一貫教育を進めた時もそうだったかと思いますが、なかなか簡単に浸透しないというふうには考えておりますが、先ほど申し上げましたようにウェブですとかいろいろな媒体を使い、時には直接お話をさせていただきながら、このバカロレアというものは何なのか、目指す姿は何なのかといったことを御理解いただきながら、できましたら保護者も町民も皆さん一緒になって教育を進めていけたらという方向に進めていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

3点目の農村青年会の活動休止について御質問がありましたのでお答えをしたいと思います。

農村青年会活動休止につきましては今山口委員さんおっしゃられたとおりの流れということで、大変歴史のある団体ですが、とりあえず活動は休止なのですが、団体としても取り止めをするというようなことも視野に入れての今動きかなというふうに聞いているところです。

今後、我々の社会教育の中の青年教育というのは大変大きな柱の一つでありますので、この農村青年会の活動が終わることによって、青年教育に対して今後どういうふうな手を打つ必要があるのかというのは喫緊の課題でもあり、取り組まなくてはいけないというこ

とは重々認識をしているところであります。

私も 35 年前ほど社会教育係時代青年会を担当していたということがありまして、青年教育に最初に必要なものというのは、青年会組織との信頼関係を築くというのが第一歩だったなと考えておりまして、まずは信頼関係を築く、青年大志を持っていかなければならないということを考えております。

今こういったものが青年組織等どのような交流の場があるかといいますと、今まで成人式と呼ばれておりまして、今回から「20 歳を祝う集い」ということで名称変更した、この会の事業があるのですが、これを行うにあたっては約半年前ぐらいから対象者の方とコンタクトを取り、内容ですとか説明をしながら実際祝う会の本編とその前日に行います前夜祭的なイベントの開催に向けて、この青年組織と 20 歳の方を対象としたコミュニケーションを取りながら行なってきたという経過があります。

青年教育の中では、ここで足がかりとしては 20 歳の方とのコミュニケーションがありますので、これをその 1 年単発で終わるのではなくて、それを 2 年目、3 年目の次の世代、次の世代と何らかをつなげられるような方法を今後考えていくことによって青年教育の一つの柱の事業として何かできるのではないかと考えておりますので、今後、まずはその取っ掛かりとしては、その 20 歳の方を対象とした年々積み上げていくような関係性を築きながら、何らかのイベントであったり事業であったり、そういったものを考えていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

山口委員。

○2 番（山口優子）

高校の支援について交通費の補助ということですがけれども、必要な支出であるということとは理解します。ただ、今回、町外から鹿追高校に来ていただくという高校生に対して交通費、バス代など含め年間で 3,800 万円ほど、対象者は 55 人の試算ということで、これを割ると 1 人当たり 70 万円ぐらいの支援になります。

帯広から鹿追高校に来ていただく方には 3 年間で 93 万円のバス代を補助するというのはなかなかの金額だと思っております。地理的に致し方ないのかなという点もあります。

ただ、鹿追町内の子供たちの学びを支援することと、鹿追高校を支援することが今イコールになっていないという点で鹿追中学・瓜幕中学で一生懸命学んでそれで成績上位の子たちがよそへ行ってしまうという問題、課題があります。

ここの子供たちに対しては、何も支援しないというようなメッセージがちょっと伝わってしまっていて、その子たち、例えば逆に93万円の交通費を3年間かけてでも、帯広の方がいいという感じで出て行ってしまう子たち、そういう町内の進学率を上げることにちょっと考えをそちらの方にも使っていった方が、費用対効果としてももう少し一人当たりの支援の額は少なくとも入学者数が増えるのかなと思いました。

それで町内の子供に関しての支援という面で今オンライン公設塾があるのですけれども、町内の塾が休止してしまったという面もあって、中学1年生からオンライン公設塾に入りたいと言っている希望も聞きました。この公設塾について、今、中3からですけれども中1、中2に関してはどうお考えですか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

オンライン公設塾は皆様も御存知のように、鹿追高校の学習支援の一つとして導入したものです。ただその中で、中学校3年生から鹿追高校に行く時に、いわゆる一般的に言われる受験というものがないので、その分の学習を連携させるという意味で中学校3年生からの導入を本年度から行なっています。

今、中学校1年生から学びたいと声があるというお話聞いたのですが、ちょっと私たちの耳には届いていませんでした。

チューターと呼ばれる講師の先生たちが個別指導の形で高校の入塾している人に教えており、その兼ね合いもあって一体どの人数までは大丈夫なのかというところをもう少し研究させてください。

ただ学びたいという声があるというのは当然、私たちにとっても嬉しいことですから、私たちとしてはなるべく鹿追高校で行なっている良いことを早い時期にお伝えするというのももちろん良いのですが、それがどの時点まで可能なのかというのも調べさせてください。

○予算審査特別委員長（加納茂）

山口委員。

○2番（山口優子）

次にバカロレアについてですが、今回1校当たり200万円、その2校ということで400万円なのですけれども、これは今後ずっと毎年かかり続ける金額だと思うのですけれども、

どういったことに使われるのか。認定校になれば年間いくらかかるのか。認定校になることによって子供たちの授業数はどのくらい増えるのかお伺いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

天野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（天野健治）

まず200万円の内訳でございます。シンガポールドルですので為替のレートがございまして、約100数十万円が毎年の年会費と、言葉は違いますが年会費のようなものが100数十万円かかります。

加えてバカロレアのプログラムで授業するためには、教員は研修を受ける必要がございまして、その研修を受ける費用も人数によって大きく変わりますが30万円から60万円とかかることとなります。合わせて約200万円ということになります。

先ほどお見込みのとおりこれは候補校、認定を受けた後も毎年かかってくる金額ですが、研修については先ほど申し上げたように受けなければいけない人数が、教員の異動がございまして、毎年変動していくということは考えられるところです。

認定を受けた後の子供たちの授業時数の増加については、回数としましては大きく増えることはございません。バカロレアもこども園から高校までプログラムが様々ございまして、中学校までのプログラムは学習指導要領の時間の中でやりくりすることは可能となっております。

ただ、これから細かな制度設計をしてみますので、実際にどのようになるか、何時間になるかは申し上げられませんが、現行の学習指導要領内で納められることは可能だということはお伝えできると思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

山口委員。

○2番（山口優子）

授業数はそんなに増えないというお話でした。先ほど先生方の研修費のお話から先生が転勤もあるということをおっしゃっていただいたのですけれども、私が一番危惧しているのはそこで、先生方は道の職員ですから転勤があります。バカロレアは、今全国で200校弱ありますけれども、ほとんどがもう9割以上はインターナショナルスクールと私学がほとんどです。というのはやはり先生方の転勤がないからです。純粋な公立高校で取り入れ

ているところはすごく少ない学校で、先生方には学習指導要領に加えてバカロレアのことも学んでいただかないといけない。教員の働き方改革で残業を減らそうという中でさらに習得しなければならないものが増えるのではないかなと思っています。

その先生方の転勤があるということと、バカロレアをやってみたいという意欲的な先生方をこちらから積極的に呼んでくるということはできるのでしょうか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（天野健治）

先生方の転勤についてはおっしゃるとおりで、いわゆる私立の学校が中心の理由は、大きな理由の一つはそこかというふうに私も押さえております。

同時に公立学校で鹿追のように目指している公立学校もございまして、そこと横の連携を取りながらやっております。

ただ、どの自治体も転勤があると、異動があるということが大きな課題であるということとは、やはり当町も認識しているところです。異動してしまっただけで新たに来られた方が、バカロレアの授業をするには先ほど申し上げたように研修をする必要があるということでお金もかかってきますし、先生方の負担ということをいけば負担となるかと思えます。

2点目にも関わってまいります。意欲のある先生方を鹿追町に引っ張れないかというようなことかと思えますが、先ほどの1点目にも絡みますが、このバカロレアの研修が負担ではございますが、先ほど申し上げたように先生方といろいろ議論してまいりました。今、必要な教育は何なのかということは日々先生方も悩みながらやって下さってまして、このバカロレア、探求ということをお話していく中では負担ではありますが、非常に前向きに捉えて下さっているのが、まず今の鹿追町の先生方の現状、大きな現状かなというふうに押さえているところです。

正式なものではないのですが、報道発表があった後、何件かの先生方から、私の昔の同僚の方から鹿追に行きたい、鹿追で先生をやってみたいというような先生も内輪の話ではありますが、そういう先生方も実際にいらっしゃいますので、そういう先生方が来てくださったらいいなと、そういうふうに来たいと言われる教育ができるようにしたいと益々思っております。

ただおっしゃるとおり、県費負担教職員ですので人事権は道教委にございますので、そのあたりは、いろいろ相談をしながらやっていく必要があるかと思えますが、あくまでも

鹿追町の先生方は道職員ではなくて鹿追町の職員ですので、鹿追町が進めていこうとする教育について一緒になって責任持って進めていくという思いは持ってくださいというのでは間違いないかなと思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

山口委員。

○2番（山口優子）

先生方をは前向きに捉えていただいているということですので素晴らしいなと思いました。

ただ町民の方への、保護者ですとか他の町民の方への説明というのは丁寧に今後もしていってほしいなと思います。

農村青年会、青少年活動の推進についてですけれども、今、課長からお話ありました、「20歳を祝う集い」のときも半年前から自分たちでどういうふうなイベントにするか検討して、実際の本番を迎えるということでした。

今回、コロナ禍もあり青少年活動だけじゃないですけれども、いろんな団体活動が減ってしまいました。

20代、30代の横のつながりというのはすごく大事だと思っており、どんな団体でもメンバーの後継者がいないですとか、そういう問題を抱えているのですけれども、自然発生的に20代の青少年活動団体が出てくることはないかと思えます。ですので今、課長からお話あったような何かイベントを一つのきっかけにしてその団体を作るということではなくて、単発のイベントでいいので、このイベントは20代を中心にやってもらうとか、このイベントは30代を中心にやってもらうとか、今、既にあるイベント、町民ホール事業ですとか、花火大会・産業まつりとか例え人手が足りていたとしても、ボランティアをあえて募集してあえてお手伝いをお願いするとか、まちづくりに関わっていただく機会を、こちらから働きかけて作っていかないとなかなかまちづくり活動に関わってくれる若い方というのはいないのかと思えます。そういうイベント、単発のイベントを作ってほしい。

あと私、数年前に一般質問のときに提案させていただいたのですけれども、「同い年会議」、「同じ学年会議」という同じ学年に生まれた人たちに手紙を出して、要はその成人式と同じシステムなのですけれども、それを例えば25歳とか30歳とかで招集をかけて同窓会のようにするとそこから何か生まれるかなと思います。

本当にこの若者の青少年活動というのは、やはりこちらからかなり強力で押さないと消

えてしまうような活動だと思うので、ぜひ役場のほうから積極的な働きかけをお願いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁要りますか。

答弁、社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

先ほど新成人といいますか20歳の方、それを縦につなぐというようなお話をさせていただきまして、過去には同じ成人式を迎えられた方の何人かの方に町民ホール事業実行委員会に加わってもらった。たしか草創期でしょうか、最初の段階にそういったものに参加をしてもらったといった経過もありますので、まずは一つ横のつながりができるとその仲間ができますので、仲間を軸にして新たな何か事業に加わるとか、集団に加わるといったことはまず幅としては広がるのかなというような認識をしておりますので、そういった方をイベントをぜひというようなお話もありましたので、昔、例えば青年模擬議会ですとか青年サミットといったような事業展開もしてきた経過もありますので、そういったものは確かに単発の事業ではあるのですが、その事業を開催するにあたって事前の打ち合わせとかが必須になってまいりますので、その中で横の仲間ができたり、そういったこともあると思いますので、今話を参考にして今後に向けて青年教育の中で実現できそうなものをピックアップしながら実現できるものを何とかやれる方向で取り組んでいきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

青少年活動ですけれども、もう一つ鹿追にピュアモルトクラブという異業種というのですか、そういう人たちの集まっている組織があって、これは結構活発にいろんな活動をやっていると私は思っています。

農村青年会の関係は、いろんな事情があってということですが、このピュアモルトという組織も十分活発に広い範囲で活動していますので、こういう組織も一緒になってというか重なっている人も多分多いのかなと思いますけど、そういった形でやはりコロナで3年ぐらいほぼ活動ができなかったということで、特に高齢者が多い団体など非常に活動の再開が難しいという話も聞いていますので、その辺も目配りをしながらしっかりと支

援できるものは支援をしていく必要があると思っています。

ちょっと話は戻って申し訳ないですけども、バカロレア導入について、前も多分言われていたことだと思いますけども、恐らく一貫教育の導入等の時も同じような多分議論があったのかなと思っています。

それで当然、現状の学習指導要領の中でバカロレアを導入していく、授業の形は少しずつ変わっていくのかもしれませんが、それが非常に子供たちの学びに対して、私は有効な内容になっていくと思っています。1から10まで隅々まで分かっているわけではありませんけども、今の学習の中で欠けているものという言い方はちょっと適切かどうか別にして、そうではなくて自分で自ら考えて自ら学んでいくという方向に教育全体を変えていくという考えの中のことだというふうに理解をしていますので、こ当然中学校は本当に選択ができませんから、この形、必ず子供たちのためになるという思いで先生方も一生懸命取り組んでいただけたらと思いますので、町の方でもしっかり支援はしていきたいなと思います。

特に保護者にはしっかりと学校を通じて、あるいは違う方法でしっかりと周知をしていく必要があると思っています。

あともう一つ戻って鹿追高校の支援、通学費あるいは寮への助成ということで、大半が当然、地元の方の支援も充実はさせましたけれども、大半が町外からの人というのは実態でございます。これはやはり帯広を中心とした地域から離れた高校の中で、この支援が飛び抜けたものではないというのは以前にもお話したとおりであります。この支援でほぼ大体同じレベルに立ったということはちょっと適切かどうかわかりませんが、同じぐらいの支援のレベルということでございます。

この後はもう中身で勝負ということですので、まずその土台に立っていかないとこれから子供が減っていくことはもう確実ですので、仮に地元の中学校卒業生が全員入っても二間口を維持できなくなるのはもう時間の問題ですので、これはまず子供たちの数を確保していかないと一間口になってしまうとすぐ存続の危機ということになるわけですから、今は何とか全国募集を始めたりいろんな形で50人以上の数は新年度も見込めるわけですけども、あらゆる手立てをできるうちにやっておかないと、前も言いましたけどジリ貧になってからでは遅いと思っていますので御理解をいただきたいと思います。

基金は2億円しかありませんけども、これは毎年の予算編成、財政状況を見て、その年の状況によって基金を崩さないでできるのであれば、当初では基金を財源にするかもしれ

ませんけども年度末の状況を見て戻せるのであれば戻すといった財政運営をしていきたいと思っています。

ただ何れにしても、まず基金というある程度の財源を確保した上で実施をするということではなければ正直、御理解もいただけないかなということでもありますので、この基金は使ってもできるだけ戻す、あるいは余裕があるときにこの財源の確保ということで基金に積んでいく。そういった形もしっかりと考えていきながら、何とか持続可能な方法で取り組んでいきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

川染委員。

○6番（川染洋）

バカロレアの話ですけれども、令和4年の6月時点で177校あるのです。そのうち教育法第1条に規定される学校は59校ありました。当然この学校も県立というところが多いでしょうから、先生方の交代も転勤もあると思います。

先生方の転勤については、専門の勉強をしてこられる先生というか、専門の勉強をしてあたる先生。この学校が増えれば、その学校同士で転勤ということもあるかもしれません。そうってくれることを期待しますが、そうでなくせつかく勉強した人を全然関係ないところに転勤させるなんていうことが道であったとしたら、それは我々が一生懸命、それはならないという声を出さなければいけないと思うのです。

だから私、昨日一般質問で言ったように、町全体の計画としてやるべきだと、昨日は時間なくて尻切れトンボになって、私もここでそのことを申し上げたいと思っていますことと、それから教育委員会にお願いしたいのですけれど、国際バカロレア機構の中の日本を含む区域というのは、アジア太平洋地区理事会というのがあるのですね。その理事に日本の坪谷・ニューエル・郁子さんという方がその理事になっているのですね。

あるいは国際バカロレア日本アドバイザー委員会というものもあります。それからそれを担当しているのは文部科学省で、大臣官房の国際課、国際協力企画室というところが担当しています。その辺と十分連携をとって応援してもらおうという方向で進んでもらいたいと思います。

後ほど今申し上げた3か所については、知っている限り私の資料を差し上げたいと思いますが、その辺を肝に銘じてやっていただけないかと思っていますので、ちょっと返事を。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、渡辺教育長。

○教育長（渡辺雅人）

先ほども川染議員のほうから直接、休憩時間にもお話をいただきました。

今、義務教育、中学校で候補校として準備を始めようとしている。そしてまた、昨日の一般質問の中でもありましたけれども、これから高校にも何とか道教委と協議を進めて入れていきたいという意思もございます。

でありますので、道教委とお話することはもちろんですけども、アドバイスをいただいた国際バカロレア機構の各部署や、文科省とも意見交換をさせていただきながら中学校・高校も含めて進めていきたいと思っております。

あと先ほど言った教員の関係ですが、せっかくここで研修してもという話でありますけれども、道教委が人事をされますので、いろいろこちらからも意見ですとか、注文じゃないんですけども希望などをいろいろ言う場面がございますので、そういった場面では強く出ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

川染委員。

○6番（川染洋）

それほど詳しいわけではなくて、一知半解のところがたくさんありまして、分からないこともたくさんあります。

ぜひ前に進むために、もう少しいろんなところと協議しながら進めて成功させていただきたいと思えます。答弁はいいです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ほか、上嶋委員。

○10番（上嶋和志）

前の議員と重なりますけど、鹿追高校の支援についてお尋ねをします。

予算書の附表の中で「当初予算計上主要事業一覧表」、その中で92番から99番、オンライン公設塾の講師委託事業から高校生海外派遣事業、これを合わせますと7,941万円。他の予算に含まれている事業もあるので8,000万円を楽に超えるような支援かと思えます。

先ほど町長、これでやっと十勝管内の他の高校と肩を並べられたとのお話でしたけど、私自身管内で一番厚いのは足寄だと思っているのです。

ちょっと調べてみましたら、自宅から通っても月2,000円、公共交通機関の定期代はもちろん無料、下宿は月上限4万円、入学一時金として7万円、見学旅行3万円、細かいこと言っていきますと、海外研修は鹿追は3万円の負担でしょうか。足寄は全額パスポートの取得費含めて無料、給食費も無償、それにプラス公設塾ということでございます。ゆうに1億は楽に超えているかと思っております。

そんな中で、過去の3月9日の道新に遠軽高校が1億3,500万円やっているという話が出ていました。内容見ますと、下宿に8,500万円ということで、事業自体には、高校自体には5,000万円程度になるかなと思います。そんな中で毎年続けて負担をしていかなければならない事業ということでございます。

その中で、過去に十勝管内で閉校となった学校、浦幌・新得があるのですが、二間口に届かなくなって一間口になってその次に募集停止というような状況がございました。

ただ、今道内の高校見ると一間口募集の高校が全部で27校かな。それはなぜかということ、地域連携特例校、地域キャンパス校ですね。ということで、地理的条件から高校の再編が難しい。それから、かつ地元からの進学率が高いという高校が一間口でも残っているという状況があります。

十勝管内では本別高校、オホーツク管内で6校程度、オホーツクは学区制を取っている学区ですけど、6校の一間口の高校、先ほど申したとおり全道27校ということで、特例ということで、いつまでも一間口の高校が存続するとは思えないですけど、一方ではお金を使って、これを使って悪いけど特典を設けて生徒を管外から集める。また、地元で高校がなければならないということで地域連携特例校ですか、そういう条件を残すという選択肢もあるかと思うのですが、その特例なので本当になくなることも大いに考えられるという状況。そういう選択肢も考えたかと思うのですが、支援を重ねて二間口を残す決定的な理由というか、そこら辺のお話を町長からいただければいいかなと思うのですが、どうでしょうか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今、地域連携特例校等の話もいただきました。

正直、二間口でも学習面は置いて、部活ですね。そういう活動が正直できなくて本当に成績が良くてしない子、あるいは管内私立等に行くお子さんもいらっしゃいますけど

も、もう一つの要因としてはやりたい部活ができない。これも大きな要因なのかなと思っております。二間口の数だと本当に思い切ったことができないとは実際、正直あるのかと思っております。

話が飛びまして遠軽高校の記事、私も見ました。

遠軽は本当にスポーツもそうですし、吹奏楽も全国レベルで道内では有名です。札幌の高校と同じぐらいというのですか、本当に道内各地から子供が吹奏楽やりたい、スポーツをやりたいということで集まるということで、当然そのことで寮に関する支援が大きいのかと思っております。

それで支援の内容は、これで他と肩を並べたというのは、ちょっと私の言い方が適切ではなかったのですが、例えば高校のカナダ短期留学だとか公設塾、いろいろな支援についてうちの町の取り組みは相当だと思いますし、古くからやっています。

私が言いたかったのは、町外から来るバス代だとかそういう支援について他のところと同じぐらいのレベルになっているのかというそういった話でした。

高校の良さをPRするというのはもちろん必要ですけど、経済的な支援で他に引っ張られているという思いが私も少しあるのです。だから、そんなところで他に行くのは非常にもったいないなと。それが一人でも二人でも5人でもこの支援がそういうきっかけで当然、保護者の方の思いもありますから、できる経済的な支援はもちろん限度がありますが、やるべきではないのかなと思っております。

やはり一間口になると、先ほど来お話があった特例的なことで存続できる可能性もあるのかなと思っておりますけども、まず当面は二間口を何とか維持をしていく。大威張りでは言えませんが、高校をしっかり守っていけるのではないかと思います。

本質はやはり高校をもっともっと良くしていくこと。バカロレア教育も含めて、それが一番大事だということは私もよく承知をしておりますので、中学校のバカロレアの導入も含めて、先ほど川染議員からも御提案ありましたいろんな関係機関へも、私もどこでも行く準備はできていますので、必要に応じて対応していきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

上嶋委員。

○10番（上嶋和志）

二間口を維持するということが大事、学習効果とかクラブ活動の話をするとなんて5間口以上と北海道教育委員会も思っているのしょうけれど、それが望ましい高校のあり

方だとは思いますが。

鹿追に高校を残していくという強い意志の表れを示して、本当に中から選ばれる高校として残っていただきたい。またこれから道外・管外から来る人が増えると、下宿を建てるとか、そういうことも悩ましい問題も出てきます。町民の意思として鹿追に高校がなければならぬということを確認しながら事業を進めていければと思います。答弁はよろしいです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ほかにありますか。

清水委員。

○1番（清水浩徳）

140ページの体育振興費についてお伺いします。

今年1月に鹿追運動公園スキー場のゲレンデが拡幅をされて、ボード整地、スキーは雪斜面を滑れるような環境を整えていただきましたことに感謝をいたします。

ところが令和5年度の骨格予算案の説明資料の中に、新規事業としてスキー場ゲレンデ拡幅事業がまだ入っております。これ以上拡幅となると南側に照明が必要となると思います。また今の状態でも斜面状態によっては暗いところもあり、LED化を進めるべきかとも考えております。

このスキー場ゲレンデ拡幅事業の新規事業について説明をお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

スキー場の拡幅事業ですが、斜面の南側の一部になるのですが、こちらの林地について一部拡幅をするのに令和4年度中に伐採作業を完了しておりまして、令和5年度につきましても、伐採後の抜根、それから整地を行い、これを予算化して作業を実施して拡幅が完了するという予定になっております。

予算につきましては、社会教育費ではなくて土木費の道路維持費の中で予算計上させてもらっており、この中で令和5年度に実施をするという予定で考えております。

それからLED化についてのお話になりますが、現状、水銀灯によるアンバー系の発色の照明を設置しております。消費電力は確かに多いのですが、降雪時の視界確保であったり、発熱量が高いために照明前の積雪予防には効果のある広角的な照明であると認識をし

ております。ただし、水銀灯は2020年度から製造が終了しているということなので、今後代替照明は考えていかなければならないということになります。

LEDにつきましては、消費電力の削減であったり長寿命化であったり、代替照明としては最も有効な方法ということも認識をしておりますが、使用期間が冬季に限定されるスキー場ということもありまして、損益分岐点の考え方ですとか照明の発色の色ですとか、発熱温度の低さに伴う着雪や凍結・融雪を繰り返す使用環境での耐候性とかこういったものも考慮していかなければならないので、長所と短所を整理した中で今後のスキー場の施設整備は今後引き続き検討してまいりたいと考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ほかにありますか。

台蔵征一委員。

○4番（台蔵征一）

123ページ、共同処理場の関係です。

昨日、一般質問の中でも出ておりました学校給食の食材費の無償化、それから資材の高騰に対する支援5%相当という金額がこの予算附表に出ている給食費増額対応事業、5%相当額が233万5,000円で、そのうちの190万円が一般財源、それから学校給食運営事業、無償化のための事業総額だと思いますが、5,362万8,000円という数字が出て、その内訳が一般財源が4,719万8,000円、町長の公約なのでどうのこうのという意味ではなく、要するに町の全体の予算の中でこれだけのお金を使って、保護者が非常に助かって喜んでおられるのですけども、毎年これだけ一般財源から出していく予算というのは結構な金額、町の負担になっていくのかと。先ほど来からお話しています鹿追高校の問題もそうですけれども、重要であることは我々も認識をしています。ただこの5,300万円と新年度230万円を合計すると、この段階で5,500万円、5,600万円というお金が給食のために必要だということ。

まず、こここのところを再確認させていただくことと、あと大事なことは昨日もお話ありました、地元の食材を使って子供たちに食育をしっかりとしていくことはやっているとは思いますが、新年度に向けて具体的にどういうものをどういうふうにしたいのか、分かればお示しをいただきたい。

もう一点、最初にお話しました社会教育のほうで答弁いただけたと思いますけれど、131ページの社会教育総務費に当たるかどうか。映画の撮影の関係です。

7月、10月、2月と鹿追で映画のロケをやって、町も支え隊に対して100万円の支援をいただいて、その支援金を基にして、支え隊のボランティアの人たちが昼食を提供して大変喜ばれましたというお話をさせていただきました。

スタッフとかキャストの宿泊施設も町がしっかり対応していただいたということ、これは相当な金額になるわけですが、非常に喜んでおられたということで、町長も理解されていると思いますけれど、その上で映画が完成して上映会、映画館での上映というのは年の暮れになるかというお話ですが、その前に鹿追町で1回映画上映をやって町民の皆様に見ていただきたいということなので、その折はしっかりと対応していただきたい。

あともう一点申し上げましたオープンスタジオで写真館として使っていました、オープンセットがもう必要ないとか、使い終わったので当然処理しなければならないということで、できたらそのオープンセットを町のどこかに残していただければという希望もあるように聞いておりますので、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ここで暫時休憩とします。

再開は午後3時30分といたします。

休憩 15時17分

再開 15時30分

○予算審査特別委員長（加納茂）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

答弁、学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

まず先ほど御質問をいただいた件です。学校給食にかかるお金として5,000万円というお話があったのですが、実はそのうちの賄材料費と呼ばれる材料費に関しては3,570万円、約3,600万円程度で、それ以外の分については調理員さんたちの報酬等も含めて学校給食にかかるお金が5,000万円ということです。

鹿追町の場合は給食費を無償化にしていることで、この負担はかなり大きいものだけどもというお話でしたが、実は今、学校給食にかかる材料の高騰においては、文部科学省や国も、保護者の負担をなるべく少なくしてそのまま維持して、上昇分については国も何とか助成をするので、町が助成する形で保護者の負担を抑えてくださいというふうに言っています。その流れも受けて、今全国的には給食費の無償化というのは少しずつ少しずつ増

えてきている状況です。

このような流れの中にあっては先ほど台蔵委員から御質問いただいたように、もちろん町の中での財政負担というのは大きいものと思っておりますが、これは学校生活の中でもとても大切な事業として私は捉えています。

鹿追町としては当然町財政の中で大きな負担をしているという認識はもちろんございますが、全国的な流れの中でも給食費の無償化というのは今進んでいる状況なので、この認識を基に私たちもきちんと住民の方に理解をしてもらいながら進めていきたいと考えております。

続いて地産地消を含めた地産品の食育についてというのは、学校給食法でも目標としているきちんとした食べ物に対する正しい理解を進めてくださいというのが目標の一つです。昨日、山口議員からも御指摘があったように、こちらについてはいろんなこと何ができるか、教育課程の中で授業の中で何ができるかということも含めて、もう少し整理をして検討させて欲しいと思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

給食費の関係につきましては今、学校給食全体として5,300万円、5,400万円、そのうち食材費は3,300万円という非常に私どもの町の財政の中でも、これ一般財源ということですから、決して小さいものではないと思っております。

私も選挙のときに食育ということも含めて、あるいは保護者の負担軽減、給食は学校教育の一環であるというふうに私は思っておりますので、できるだけ義務教育に関する負担は少なくすべきという観点でということで皆さんの御理解をいただいて、実施を今までさせてきていただいているところであります。

地場産品の関係については昨日もお話をさせていただきました。流通の関係等で難しい面もありますが、極力地元十勝産・道内産ということで進めてきているというのは御理解をいただいているとおりでありますし、あと加工品、あるいはデザート等、これについてもできる限り予算も増額もさせていただいておりますので、目に見える形というものも必要だと思っておりますので、御理解をいただけるのであれば、この給食費の無償化については可能な限り続けていきたいと思っております。

それと映画の関係の話であります。ささえ隊を中心とする町民の皆様の御協力撮影が

無事終了して、現在編集作業ということで、全国の公開に向けていろいろ準備が進んでいくのかなと思っております。

出来上がった段階で、最初は地元でのということももちろん、その辺も含めて町でできることはしっかりと支援・協力をしていきたいと思っております。

制作段階はなかなか公的な支援も少ないわけですが、映画が出来上がってプロモーションということであればまた違った形の支援も得られる可能性もありますので、その辺はしっかりと対応できるように準備をしたいと思っております。

セットの移設の関係についてはお話をいただいております。これについてはそのお話をいただいたときも現段階の考えをお話させていただきましたけれども、町が主体となってやるということはなかなか難しいというお話をさせていただいております。

その時、いろんな企業の支援、関係機関にお話もかけてみるということもおっしゃっていただきましたので、そういった中で町も議会、あるいは町民の皆様が理解していただける範ちゅうの支援は、議会と相談しながらしていく必要があると考えております。

具体的にどこにどう移設するというのは、いろいろ課題があって、今、どうのこうの申し上げられませんが、仮に道の駅だとすれば道の駅もこれから増築になるのか、機能強化になるのかこれから具体的に検討していくわけですが、そういったことも考えていかなければならないと思っております。

いずれにしても、可能な支援というのはしていかなければならないと認識しておりますのでよろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

一点目の給食費の問題、先ほど課長御答弁いただいた中で、国の方は資材高騰した分の支援を新年度に出てくるのかどうか、町の今の予算の内容見て、先ほどお話ししたように5%相当金額というのが230万円で、そのうちの190万円は一般財源ということなので、原資は一般財源が主体になっているのですけれど、国の方からいくばくかこれから出てくる可能性があるのか、お聞きしたいのですけれども。

あと映画の関係、町長御答弁いただきました。町民に理解できるような形でどうか、せっかく町のこれからの鹿追町のPRに使える映画になってきて、将来DVD化でもしてくれれば、手軽に家庭でも見れるような方法になるかと思っておりますけれども、ぜひ前向きに御

支援いただければと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

物価高騰に関する国からの支援というのは、今のところ私たちも注視をしているのですが、ふさわしいものがないということで計上はしていません。

ただ、今後について同様に出てくるかどうかというのは常に財源の確保という意味で常に注視をしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

10 款 公債費 142 ページから

13 款 予備費 144 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

次に 10 款、公債費、11 款、支出金、12 款、災害復旧費、13 款、予備費 142 ページから 144 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

歳入 1 款 町税 12 ページから

2 款 地方譲与税

3 款 利子割交付金

4 款 配当割交付金

5 款 株式等譲渡所得割交付金

6 款 法人事業税交付金

- 7 款 地方消費税交付金
- 8 款 環境性能割交付金
- 9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金
- 10 款 地方特例交付金
- 11 款 地方交付税
- 12 款 交通安全対策特別交付金
- 13 款 分担金及び負担金
- 14 款 使用料及び手数料
- 15 款 国庫支出金
- 16 款 道支出金
- 17 款 財産収入
- 18 款 寄附金
- 19 款 繰入金
- 20 款 繰越金
- 21 款 諸収入
- 22 款 町債 41 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

次に歳入に入ります。1 款、町税から、21 款、町債、12 ページから 41 ページまでとします。

ここで職員の入替えを行います。

－職員入替え－

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

これで議案第 23 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 24 号 令和 5 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 158 ページから

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第 24 号、令和 5 年度鹿追町国民健康保険特別会計に対する質疑を行います。歳入歳出について 158 ページから 186 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

これで議案第 24 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 25 号 令和 5 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑
歳入歳出について 187 ページから
211 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより、議案第 25 号、令和 5 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、187 ページから 211 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

山口優子委員。

○2 番（山口優子）

病院事業全体についてなんですけれども、2 点お伺いします。

187 ページのところに業務の予定量というふうに出ています。入院は 9,125 人、外来は 1 万 7,080 人という予定になっています。

一方、鹿追町国民健康保険病院経営強化プランという、今月出された 5 年間にわたるプランで、2023 年、令和 5 年から 2027 年、令和 9 年までの 5 年間にかかるプランということで冊子になったものが手元に配られています。

ここでは 5 年間にわたる経営のプランもあるのですが、こちらに出ている数字と実際予算書で予算として出ている数字というのは違いがあるのですが、これはどのように経営強化プランはどのように理解して実際の計画はどのように生かされていくのかというところを 1 点。

もう1点は、このプランの中にもありますけれど、組織体制マネジメントの強化ということで、医師・看護師、全ての病院職員さんがそれぞれの専門性を最大限に発揮できる働きやすい環境を整えることで医療の質とサービスの向上を図るとあります。

本当にこのとおりで、コロナもありまして大変な中、医療従事者の方々は頑張っていることと思います。病院の全ての職員さん、医師も含め看護師も含め全ての職員さんの働きやすい環境を整えるということで、町はどのように関わるのか、2点お伺いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、渡辺病院事務長。

○病院事務長（渡辺弘樹）

一つ目ですが、経営強化プランと今回の令和5年度の予算書の見込み数の違いでございます。

経営強化プランは、作成段階で令和3年度の実績までをベースとし算定させていただいたもので、その後、令和5年度の予算案を作成した段階でこの部分で、私の方で整合性がとれていなかったのは誠に申し訳なかったと思います。

なお、この計画につきましては、毎年最低年1回見直しを行うということでありますので、その際に目標値等も含め修正をかけていきたいと思っております。

二つ目ですが、働きやすい環境ということなのですが、病院はいろいろな職種の方がおりますし、院長をはじめ看護師もかなりの数が現在いる状況であります。

その中で、環境づくりということで、もちろん院内でのいろいろな面の何て言うのですか、休憩のスペースとか生活する上でいろいろなものを支援していくのももちろんありますけども、人ですので人間性の問題とかも多々正直あるのは事実であります。

そこの部分をできる限り皆さんがその働きやすいように医師と看護師、もちろんそれは誰のためにと言うと、来ていただける患者様のため、入院している患者様のために努めなければなりませんので、できる限り働きやすくそして患者さんに喜ばれるような環境づくりに努めたいと思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

山口委員。

○2番（山口優子）

毎年見直しをして実態に即した計画を出していくということなので安心しましたが、こ

の経営強化プランは決して安くはないお金を払って作っていただいたプランで、実際、鹿追町としての病院に対する思いというか計画と、作っていただいた会社とのずれといいますか、実情に即した数字というのをちゃんと鹿追町が主体となって作った方がいいなと思いました。

このプランを見ますと、例えば一例ですけれども、外来患者の数の目標が令和5年度は1万4,109人になっているのですけれど、令和6年度も1万4,109人、令和7年度も1万4,109人、令和8年度も1万4,109人、令和9年度も1万4,109人というような、そういうプランですね。これはお金、委託料を払ってこういうプランを出してくるのはどうなのかと思うので、あくまでこれを参考に町が主体的に計画を作っていたらと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

渡辺病院事務長。

○病院事務長（渡辺弘樹）

確かに山口委員さんがおっしゃられるとおりで、目標値につきましては、ほぼ同じというか外来の今一例で挙げられました外来に関しましては、同じ数字ということであります。

確かに私の方もきちんとこの数字を確認しなかった。入院に関しましては、数値的な目標値はもちろん変動はしているのですけれど、その部分、先ほども申し上げましたとおり、計画を必ず年に一度見直し、目標値も今後の患者の動向を踏まえつつプランを令和9年度まで見直しをさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

○予算審査特別委員長（加納茂）

他にありますか。

上嶋委員。

○10番（上嶋和志）

私もこの鹿追町国民健康保険病院経営強化プランということでお聞きをしますけど、令和3年に医療機器販売のムトウに委託した病院経営収支報告書から1年ちょっとあつて出たということで、同じような内容の病院の経営収支に関する報告していただいたということなのですが、これはやはり新しいほう、普通は新しいほうを推進していくというような方向になるかと思うのですが、そこら辺の関係はどうなのでしょう。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、病院事務長。

○病院事務長（渡辺弘樹）

前回行いましたムトウに委託しました経営診断ですが、あれに関しましては今後どのように病院が向かっていくべきなのか方向性、例えば病床数を減らす、もしくは病棟を再編する等々の今後可能な方向性を見出していただき、その場合の経営の収支に関して見込みを作っていたものであります。

今回の強化プランに関しましては、それとは全く別なものというか、公立病院として経営のプランを作成するよということ国からのガイドラインにのっとり内容を記載していくものであります。

前回のを全く無視してということではありませんけども、その中身もちろん含みますが、今回の経営プランのほうを中心として経営を進めさせていただきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

上嶋委員。

○10番（上嶋和志）

令和3年に出されたものによると、療養病床を廃止して一般病床40床、病院の在宅療養支援病院というようなコンサルがされたということでございます。

この今年もらったものにも書いているダウンサイジングということで病床を減らす、また外来機能も縮小するようなことも書かれている状況でしょうけれど、そのような方向に向かっていくのか。

それと令和6年から医師の時間外労働が960時間以内ということで実施されるわけなのでしょうけど、来年の4月からということなのですけど、今から対策をしていかなければならないと思うのですけど、現在、時間外労働が960時間以内であればよろしいのでしょうけど、それを超えている場合はまた新しい医師を探さなければならないという方向もあると思いますけれど、1年先とはいえ今から準備をしておかなければならない。医師を探すのは本当に大変なことでしょうけれど、そこら辺の関係性についてお伺いをいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、渡辺事務長。

○病院事務長（渡辺弘樹）

今後の入院及び外来の見込みに関してですけども、もちろん人口減少というところに伴いまして入院患者もそれに合わせた形で減るであろうという推計、見込みももちろん立てた上での減数ということになります。

ただし、そこもあくまでもこれも先ほども言いましたけども、現段階での見込みということになります。こちらに関しましても、都度こちらの内容の見直しをさせていただきたいと思います。

あと、医師の働き方の話でございますが、医師の働き方も鹿追町の国保病院の場合には医師が在宅でオンコールというのですか、もし外来の患者が来た場合には、医師が携帯電話を持っていますので、その当直医師に電話をする形で今では宅直というか、自宅で当直していただいている形になります。

その場合特例というのもありまして、年間で何日とか何時間とか、労働基準監督署に届け出を行えば時間外労働の対象外というふうな届け出もできます。

それでただ今労働基準監督署に提出書類を準備しておりますので、間違いなく令和4年度中にはその適用除外という形になりますので、時間外の該当とはならないというふうになっております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

上嶋和志委員。

○10番（上嶋委員）

もう1点、町内における病院のシェアがもう一つ病院が鹿追にあるのですが、そこより低いというふうに出ているのですけれど、この数字は合っているのでしょうか。

町内の病院のシェアがもう一つの病院より低いというように数字に出ているのですけれど。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、病院事務長。

○病院事務長（渡辺弘樹）

こちらのデータにつきましては、全ての情報を収集できるわけではなくて、あくまでも鹿追町の国保に加入している方だけのデータです。社会保険に加入しているとか75歳以上の後期高齢の方のデータというのは、残念ながらうちで掌握がでないもので、国保のデータを用いた場合、やはり年齢的には若い方が国保の中心となっておりますので、その方々はもう一つの医療機関、クリニックさんの方に行かれていると思います。

ただ、後期高齢に関しましては多分ですけども、町立の方が年代的にはかなり来られる皆様、お年の方が多いですので、実際の数字の比較というのはなかなか、あちらは個人病院ですので数字をいただくこともできませんので、ちょっとわからないのですが、あくま

でもこれは国保だけのことに限った比較となっております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

これで議案第 25 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 26 号 令和 5 年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 212 ページから

233 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

簡易水道会計であります。

これより議案第 26 号、令和 5 年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、212 ページから 233 ページまで一括で行います。質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

これで議案第 26 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 27 号 令和 5 年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 234 ページから

259 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第 27 号、令和 5 年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について 234 ページから 259 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

なし質疑なしと認めます。

これで議案第 27 号に対する質疑を終わります。

議案第 28 号 令和 5 年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 260 ページから

288 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第 28 号、令和 5 年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います
歳入歳出について 260 ページから 288 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

これで議案第 28 号に対する質疑を終わります。

議案第 29 号 令和 5 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 289 ページから

297 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第 29 号、令和 5 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、289 ページから 297 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

これで議案第 29 号に対する質疑を終わります。

令和 5 年度鹿追町各会計予算について総括質疑

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより令和 5 年度鹿追町各会計予算について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

上嶋和志委員。

○10 番（上嶋和志）

農業振興課のところでも言いましたけど、消化液の有効利用ということで費用が高騰している間に、鹿追町町内で発生する消化液を有効に余さなく使う。それが化学肥料、海外から輸入されている肥料、それなりの燃料を使って船を使って運ばれてくるということでCO₂の削減にももちろんなるかと思えます。

それからもう一つはトラクター、化石燃料を使って動いている。バイオガス消化液のタンカーを引っ張るトラクターについても化石燃料を使って二酸化炭素を出しながら畑に散布しているという状況でございます。

今、車、ミライを鹿追町も10台入れましたし、EV電気自動車も買ったということで、トラクターについても例えばEVなり水素で動くトラクター、またバイオメタンで動くトラクター、そういうもので消化液のタンカーを引っ張るなり、鹿追で化石燃料を使わないでトラクターで畑に入るということは、やはり鹿追のイメージを上げる上でも有効な手段かなと思えます。

まだ実用化されているか分かりませんが、前回の国際農機展においても、水素のトラクターっていうのも出ておりましたけど、そういうことがもしあれば早期に導入するなり、交渉していただきたいと思えます。

それからもう一つ、牛のゲップの話は前にもしましたけど、温室効果ガスとして牛のゲップ、メタンはCO₂、二酸化炭素より温室効果が25倍から28倍という高い割合で温室効果があると言われております。メタンはCO₂に次ぐ温室効果ガスの2番目の量があるということでございます。

牛は草を食べて胃の中で反すうして、微生物によって分解して栄養とするわけですけど、その過程でどうしてもメタンが発生してゲップとして空中に出ていく。それが温室効果、地球温暖化の原因にもなっているということなのですが、最近の研究では飼料に転化することでメタンの発生を減らすことができる。具体的なカシューナッツの殻から搾った油というお話もあるのですが、そういうものを牛に与えることによってメタンの発生量、ゲップの発生量が減る。メタンの発生が減る、牛から出さなくなるということは、それだけ栄養分が体外にでないということで飼料効率も上がるということで、厳密に研究するなら牛を全部囲って排出するものを計らなければならない。そういうことはできないのでしょうけど、餌会社なり出光はそういう研究をしているということでございますので、そういうこともやはり取り入れて、試験研究機関と連携しながら鹿追のイメージア

ップ、ゼロカーボンなりバイオガスの鹿追はトップランナーの自負があるかと思えますけど、ぜひそういう取り組みを進めていただければと思います。

町長に御答弁をお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

消化液の有効活用のお話でございます。バイオガスプラント一基目を始めたときから一番の目的は家畜ふん尿を適正に処理をして、その消化液をきちっと農地に還元する循環型の農業ということ、臭い対策が一番大きかったと思いますが、そういった観点で平成19年の稼働の当初からカーボンニュートラル、循環型農業ということで、今あちこちでバイオのプラントができていますけども、もううちの町は既に平成19年からそういう理念で取り組んできたということでもあります。

先輩方の大変、先見の明のある取り組みであって、今もなお一日もプラントを止めることなく運営をさせていただいているということは、大変皆さんの御理解のもとで進められていると思っております。

発電についても途中でFITの制度が作られて、その時も今のFIT価格、家畜ふん尿由来の売電価格については、うちの運営をもとに価格が決定されていると、これはもう紛れもない事実でありますので、そういった意味ではこの分野でトップランナーということは間違いのない事実だと思っております。

消化液の有効利用については先ほども申し上げましたとおり、基本的に輸送の問題もありますから、できるだけ地域内での活用を心がけるとともに、利用の希望とできるだけ幅広く対応できるように、二つの利用組合がありますので、それぞれの利用者の方の御協力をもさらにいただきながら、有効利用をさらに進めていきたいと思っております。

それから、このバイオガスあるいは水素等を活用して、もちろん乗用車はそうだけれども、やはり一番農業に直接関連のあるトラクター、あるいはダンプ等、そういったものにこういったものが使っていけるというのがやはり一番理想とするところであります。

水素で言うとトラック、箱車なんかも実際トヨタ等で存在します。それからトラクターについても水素の実証もあるメーカーで行われるとも聞いておりますし、バイオメタンを利用したトラクターについては実際もう物はあるということでございますので、まだ国内では多分動いていないと思っておりますので、こういった実証なんかも国内で行われるとしたら

ぜひわが町のバイオガスを使っていただけるような方策は関係機関にお話をしていきたいと思えます。

CNG、LNGの問題もありますけれども、そういったこともしっかりとPRをして、そういったことに積極的に協力をして、ぜひ農業分野での脱炭素化を進めていけるようにしっかりと協力をしていきたいと思えます。

バイオメタン・水素の関連については段々いろんな研究が進んできておりますので、これからも私たちのこの鹿追の水素・メタンの出番がどんどん広がるのではないかと期待もしておりますので、しっかりと対応をしていきたいと思えます。

新年度に入りますと古河電工さんとの協定の関係が、4月以降具体化していくことも予定をされております。様々な試験研究実証施設等にしっかりと協力をしていきたいと思えます。

それから三つ目の牛のゲップの関係です。農業新聞に載ったり、いろいろ私も見せていただいています。一番直接的なことは、やはり飼料の関係というのは私も承知をしておりますけれども、そういったことについても、鹿追2万頭、全部合わせて3万頭以上の牛がいるわけですから、そういったものについていろんなところと情報交換をして、試験研究ということも視野に入れて考えていきたいと思えます。

いずれにしても、農業分野で取り組んでいけるカーボンニュートラル、その素材は鹿追にたくさんあると思っておりますので、その優位性を生かして取り組んでいきたいと思えますのでよろしく御指導のほどお願いを申し上げます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

上嶋委員。

○10番（上嶋和志）

消化液の関係についてくどくど言っているのは、三つ目のプラントがもし出来た場合、町内の牛の全頭を処理することができることになるのですが、そのうち消化液として出る分の半分を下水処理して放水しなくてはならないというような状況とお聞きをしました。

本当にこれは大変なことなので、有効利用、畑にまく以外にも他の方法でも熱を加えて小さくするとかそういうような方向もあると思うので、下水処理して川に流すことだけはないような状況を作っていただきたいと思えます。

それからさっきのメタンの話、ゲップの話ですけど、牛1頭で研究によると車1.7台

分の温室効果ガスを排出するということでございます。そういうことも含めて研究なりを進めていただきたいと思いますと思ってこれで終わります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井町長

○町長（喜井知己）

3基目のバイオは、マスタープランに基づくとこれまでの最大規模ということで、当然、消化液の量も相当多くなるということでございます。

処理量、それとわが町の農地面積を勘案すると、過剰に投与ということにもなりませんので、水分的な量を最低でも圧縮するとか減らす方法は、これはどちらにしても3基目のプラントが実現するとすれば、そのことも併せて考えなければならぬと思っております。

一番いいのは発酵、消化液をそのまま農地に還元するというのが一番いいのですが、量的な問題等も考えていろんな対策は考えていかなければならないと思います。でも基本は農地に、肥料の価格高騰も、一旦上がってしまったのでまた元どおりになるというふうには、そうなってくればいいのですが、なかなかそういうふうにもならないと思えますので、そういった観点からもしっかりと考えていかなければならないと思えます。

牛のゲップについてはしっかりと研究をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。他ありませんか。

川染委員。

○6番（川染洋）

今回いろいろたくさん質問をさせていただきましたが、全て答弁をしていただきました。私も一知半解といいますか、全部知っているわけで申し上げたわけではありませんが、やはり鹿追の発展については心から願う者の一人でありましたので、いろいろと述べさせていただきました。

今回のこの予算の全部ですが、骨格予算と言いながらも政策予算、肉付きのあるいい予算だったのではないかなと私はそう思っております。

それで、バカロレア、バカロレアと馬鹿みたいにずっと今日、今回言ってきましたけれども、それをもとにして町の企画課と教育委員会の学校教育課と力を合わせて、知恵を出し合って、そして新しい鹿追町の価値観をこのバカロレア教育をもとに鹿追高校も一緒に

踏まえて考えていただいて、そして鹿追高校の生徒が 100 人になり 150 人になり 200 人になり、500 人になるという、そういう校風を作り上げて、鹿追へ行って学ぼうじゃないかというような鹿追の町にさせていただきたいと私はそう思っているところでありますので、文科省の高校生招聘事業というものはあるようですけども、長期の外国人留学生を迎えるのに文科省でもその協力をするという事業があるようですから、そういうものを含めたりして、この鹿追町の新しい一貫教育と山村留学を踏まえて、新しい価値観を作れるように新年度から始めていっていただけるようお願いをしたいというふうに思いますので、町長その覚悟のほどをお聞かせ願いたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知巳）

今回提案をさせていただきました、予算についてお褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。この仕事をやっている、褒められることが多いのか少ないのか分かりませんが、やはり人間は褒められると伸びると申しますので、よろしく願いしたいと思います。

冗談はさておきまして、教育に関してバカロレアを導入するというのは本当に鹿追の教育の歴史の中で小中高一貫教育の導入と同じか、もしかしたらそれ以上に大きな改革だと思っています。高校と一緒に進められるのがもちろん一番理想なのですが、それが現状ではすぐ叶わないということでございますので、まず義務教育でやってみせて「北海道さん、ぜひやりましょう」ということでしっかりと道教委に対して物が言えるように取り組んでいきたいと思っています。

現状、企画と学校教育という話もありました。今も結構鹿追高校の鹿追創生プロジェクト、あるいは中学校での取り組みなども、企画と学校教育だけということではなくて、町の行政全般、それぞれ担当する職員が学校に出向いたりして懇談や提言、参考となる話をさせていただいているということで、今も交流をしていますので、これをさらにしっかり進めて、中学生、場合によっては小学生もそうかもしれません。鹿追の課題についてそれぞれの年齢、考え方で見る視点がやはり違いますので、我々が気付かないこともたくさんあると思いますので、そういった提言もいただけるように、そして小学生・中学生・高校生それぞれの立場で町のことについて考えていただく。非常に大事なことだと思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

鹿追高校のもう卒業した3年生、一クラスということで、正直その時点でそれに見合う高校の先生の数が減りました。

今の状況でいきますと、新しい1年生は二クラスということで、ようやく先生の数が3学年二クラスに戻りますので、高校の先生というのは大体ほとんど地元に住んでいただけることが多いということで、学校全体先生ももちろん増えるということで非常に安堵をしているところでもあります。そういったこともあって、この二間口の維持というのは非常に大事なのだと改めて思ったところでもあります。

私町長になってから文部科学省だけは行ったことがない。文部科学省だけと言ったらあれですけども、文科省単体でお邪魔したことはないです。文科省はバイオマス産業都市の関係で行ったことがありますけども、鹿追の教育の課題について文科省に行ったことはないの、ぜひ早いうちに文科省に行って私の思いも含めてお話をしてくる時間を取ってみたいと思っています。当面、私の任期は4月一杯ですので、それまでの間にまず1回行ければというふうに思っていますので、いずれにしても私は職員時代も教育委員会に勤務したことは実はなくて、保護者という立場でPTA会長をさせていただきましたけども、行政の立場で職員時代は関わってはいませんでしたけども、職員生活の中で考えるところもありましたので、今の立場でもしっかりこれからも取り組んでいくことをお約束申しあげて答弁いたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

川染委員。

○6番（川染洋）

町長にはいつもおう悩があり、煩もんがあり、苦しまれていることだと私は思っております。何かやればそれこそ毀誉褒貶きよほうへんというのですか、それはいいという人と悪いという人が必ず出てきます。二項対立の世の中と言うのでしょうか、必ずそういうのがあります。でもそれを押し切ってこの問題にも携わってほしいと思います。

私、昔ある代議士の秘書で何回か行ったことがあります。ものすごく古い建物でして、今は新しくなったか分かりませんが、昔を感じさせてくれる古い建物ですが、ぜひ行って見て感じていただきたいなと思います。答弁は結構です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

令和5年度鹿追町各会計予算の総括質疑を終わります。

議案第23号 令和5年度鹿追町一般会計予算について討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第23号、令和5年度鹿追町一般会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号 令和5年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第24号、令和5年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

議案第 25 号 令和 5 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第 25 号、令和 5 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 25 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

議案第 26 号 令和 5 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第 26 号、令和 5 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 26 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

議案第 27 号 令和 5 年度鹿追町下水道特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第 27 号、令和 5 年度鹿追町下水道特別会計予算について討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 27 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

議案第 28 号 令和 5 年度鹿追町介護保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第 28 号、令和 5 年度介護保険特別会計予算について討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 28 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

議案第 29 号 令和 5 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第 29 号、令和 5 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 29 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本委員会に付託されました令和 5 年度鹿追町各会計予算 7 件の審査については全部終了しました。

これで令和 5 年鹿追町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで加納茂委員長より御挨拶申し上げます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

大変御苦労様でございました。無事に会計審査が終わりました。

新年度にこれが執行されるにあたり、今日皆さんからいただいた御意見等が、新年度の補正予算そういうものに生かされてくると思います。政策予算もその特徴が見えてくると思います。そういった意味で、皆さんの活発な御意見によって本委員会を閉じることができました。御協力大変ありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長より御挨拶いただきます。

○町長（喜井知己）

令和 5 年度の予算審査特別委員会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

3日間の日程でありましたけれども、予定の日数を残してこの特別委員会における令和5年度の一般会計及び6特別会計の予算について原案のとおり可決をいただきました。まずもって心から感謝を申し上げる次第でございます。

今日の予算審議の過程において皆様から様々な御意見、御指導をいただきました。それに対する的確に答えられなかった場面等々もあって、大変御迷惑をお掛けしたかと思えます。今後またしっかりと考え方を説明できるようにしていかなければならないと思っております。

予算はいつもそうですけれども、限られた財源・予算の中でいかに工夫をして、そしてどうやって効果を出していくか。このことが常に問われております。このことをしっかりと念頭に置いて、今後も適正かつ効果的な事業の執行に当たってまいりたいと思えます。

来月には統一地方選挙が控えております。私も議員の皆様にとっても、今期最後の予算審査ということでしたところであります。

骨格予算ということでありますけれども、当面する課題の対応に必要な予算を計上したつもりでありますけれども、長引くコロナ禍の影響の長期化、物価高、私たちを取り巻く環境、また事業者の皆さん、農業の皆さん、あるいは町民の皆さんの生活も大変厳しい状況にあると認識をしております。

私は昨年12月に次期町長選挙への立候補を表明させていただいているところでありますけれども、選挙後再び町政を担当させていただくことができたとなれば、しかるべき時期に政策的な予算を計上することができる機会を得られればと考えているところであります。

いずれにしても今日、皆様からいただいた御意見をしっかり受け止めて今後任期満了までわずかですけれども、しっかりと町政運営に努めてまいりたいと思えますので、皆様のなお一層の御支援、御協力を心からお願いを申し上げまして予算審査特別委員会閉会にあたっての挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

閉会 16時35分